令和７年度　事業報告書

（令和７年４月１日～令和８年３月３１日）

社会福祉法人　廿日市市社会福祉協議会

目　次

はじめに

基本方針

基本目標　1

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます

基本目標　2

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます

基本目標　3

職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

はじめに

令和７年度も、さまざまな自然災害が発生しました。４月の長野県北部地震、６月下旬から７月上旬にかけてのトカラ列島近海の群発地震、７月から８月にかけての線状降水帯の発生による西日本や九州の大雨、台風第９号、第１２号、第１５号、第２２号、第２３号の接近・上陸、１２月の青森県東方沖地震では、日本で初めて「北海道・三陸沖後発地震注意報」が発表されるなどしました。本会では、本市及びその近隣で災害が発生した際に備え、広島県社会福祉協議会の協力を得て、近隣社協と連携し、ＩＣＴの活用を主眼とした被災者生活サポートボラネット研修を１２月に実施しました。

一方、国においては、令和２年改正社会福祉法附則第２条に基づき、令和６年度に続いて、施行５年後の見直しに向け、厚生労働省の「地域共生社会の在り方検討会議」等で検討が行われました。その主なポイントは、①地域共生社会施策の深化・展開（重層的支援体制の強化）、②身寄りのない高齢者等への支援の制度化・強化、③総合的な権利擁護支援策の充実（成年後見制度との連携）などであり、本会にも大きく関わるものです。

こうした今後の制度改正などが見込まれる中、本会では、地域における助け合いの機能の維持・強化に向けて、廿日市市が推進する生活支援体制整備事業や重層的支援体制整備事業、さらに権利擁護や成年後見制度利用促進に係る事業などに、引き続き取組んでいます。これに加え、令和６年度に行なった市民後見人養成事業による市民後見人候補者バンク登録者に対するフォローアップ研修の実施や、ニーズとのマッチング等に取組みました。

令和６年度に開設した「はつかいちひきこもり支援ステーション（はつステ）」では、相談支援をはじめとして、家族会、個別相談会、講演会を行うとともに、１０月からは大野地域にひきこもり相談窓口を開設しました。

こうした取組みにあわせて、地域住民の皆様、ボランティア、ＮＰＯ、福祉事業者などが主体となり、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らせる「支え合いの地域づくり」を進めるとともに、地域福祉の最重要課題の一つとして深刻化している「社会的孤立」の問題や、地域における多様な生活課題の解決を図るため、第３期廿日市市地域福祉活動計画の後継となる第４期廿日市市地域福祉活動計画を策定しました。

また、本会組織の内部管理においては、受託料の経費負担の見直しに継続的に取組むとともに、事務局体制の維持・強化のため、積極的な職員採用活動、人材派遣スタッフを活用した効率的な人員配置、職員の資質向上のための内部研修の実施及び外部研修の受講促進に努めました。

基本方針

令和７年度は、活動計画及び経営計画で示す推進及び目標事項がスムーズに取組めるよう、次の３つを基本目標に設定し、現在行なっている事業の改善を図りながら、継続して取組みます。

【基本目標】

１　いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます
２　誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます
３　職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

基本目標　1

いつまでも住み慣れた地域で暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援を進めます

近年の経済情勢の悪化により物価高騰が続き、賃上げがそのスピードに追い付かない状況が続いています。そのため、生活困窮者をはじめ、多くの人々が景気回復を実感できない生活環境に置かれています。

さらに、高齢者の単独世帯や低所得世帯の増加、社会的孤立、虐待、８０５０問題、ダブルケアなど、福祉ニーズは複雑化・複合化しており、これまでの支援の枠組みだけでは対応が難しいケースが増えています。

このような状況の中、本会では、だれもが住み慣れた地域で安心して暮らし続けられるよう、一人ひとりに寄り添った支援の充実に取組みました。

高齢者、障がい者、生活困窮者など、必要な支援につながっていない方が相談しやすいよう、本会の相談業務を広く周知し、相談機能の強化を図りました。相談者には丁寧な伴走支援を行い、必要に応じて専門機関と連携しながら課題解決に向けた支援を進めました。また、個別支援と地域支援が一体的に機能する視点を大切にし、地域全体で支える体制づくりを意識して取組みました。

令和７年度は、地域福祉活動計画の推進期間の最終年度にあたることから、次期計画の策定に向けて、住民や関係機関とともに現計画の評価・見直しを行い、今後５年間の目標や推進事項を取りまとめました。

また、地域共生社会の実現に向けて、必要な人が必要な時に適切な権利擁護支援を受けられるよう、本会の果たすべき役割を整理し、市民後見人候補者バンク登録者の育成や、新たな権利擁護の仕組みづくりについても、関係機関と協議しながら計画的に推進しました。

この基本目標に向けて実施する事業は次のとおりです。

	事業名	第３期廿日市市地域福祉活動計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	重 生活困窮者自立相談支援事業	活動方針Ⅱ/推進事項１ 活動方針Ⅳ/推進事項３	25,259	○		○	
2	生活困窮者家計改善支援事業	活動方針Ⅱ/推進事項１ 活動方針Ⅱ/推進事項２	9,242			○	
3	重 ひきこもり支援事業	活動方針Ⅲ/推進事項１ 活動方針Ⅲ/推進事項２	7,366			○	
4	生活福祉資金貸付事業	活動方針Ⅱ/推進事項１	14,877			○	
5	緊急生活安定資金貸付事業	活動方針Ⅱ/推進事項１	588	○			
6	母子父子自立支援プログラム策定事業	活動方針Ⅱ/推進事項１ 活動方針Ⅲ/推進事項１	431			○	
7	福祉サービス利用援助事業「かけはし」	活動方針Ⅱ/推進事項１ 活動方針Ⅱ/推進事項２	12,138	○		○	
8	法人後見事業	活動方針Ⅱ/推進事項１ 活動方針Ⅱ/推進事項２	2,680	○			
9	重 成年後見利用促進センター事業	活動方針Ⅱ/推進事項１	10,857			○	
10	参加支援事業	活動方針Ⅲ/推進事項１ 活動方針Ⅲ/推進事項２	9,929			○	
11	情報支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項１	4,109			○	

12	障がい児者福祉推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅰ/推進事項2	351	○			
13	福祉総合相談事業	活動方針Ⅱ/推進事項1	1,647			○	
14	ファミリー・サポート・センター事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	9,489			○	
15	福祉車両貸出事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅲ/推進事項1	5,047			○	
16	障がい児者指定居宅等介護事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	21,511	○			
17	(佐)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業	活動方針Ⅲ/推進事項1	179			○	○
18	(吉)障がい者社会参加促進事業	活動方針Ⅲ/推進事項1	1,621			○	○

各事業の詳細については、次のとおりです。

1 重 生活困窮者自立相談支援事業

目　　的

生活困窮者の自立に向けて、生活困窮者及び生活困窮者の家族や関係者からの相談に応じ、個々人の状態に合った支援プランを作成し、必要なサービスや制度等につなぐとともに、寄り添いながら支援を進める。

実施内容

(1) 生活困窮者に対する相談及び支援プランに基づく支援の実施

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
新規相談受付件数	341件	345件	327件
自立支援プラン作成件数	149件	150件	145件
支援プラン評価件数	118件	126件	108件

ア　人員配置

主任相談支援員　1人(常勤職員)
相談支援員　　1人(常勤職員)
就労支援員　　2人(非常勤職員)

(2) 生活困窮者に対するアウトリーチの実施

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
アウトリーチによる対応	―	565件	526件
(参考)来所による対応	―	1,315件	1,252件
(参考)電話による対応	―	1,283件	1,502件

(3) 住居確保給付金(家賃補助及び転居費用補助)の申請受付

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家賃補助	8件	6件	5件
転居費用補助	―	―	0件

(4) 生活困窮者の居住に関する相談及び支援の実施

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度

シェルター事業利用	9 件	4 件	9 件
居住相談	36 件	47 件	51 件

(5) 生活困窮者の就労支援に関する相談及び支援の実施

【年度別実績】

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
就労準備支援事業利用	18 件	21 件	20 件
認定就労訓練事業利用	2 件	0 件	1 件
就労相談	101 件	112 件	102 件

(6) 生活困窮者の緊急一時支援(食糧提供等)の実施

ア　年度別実績(フードバンク)

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
食糧等の提供	425 件	469 件	392 件
食糧等の寄贈	154 件	130 件	169 件

イ　フードドライブ

食糧の安定的な確保を図るため、廿日市市及び民間企業(2 社)と三者協定を締結し、廿日市市内のスーパーマーケット(5 店舗)から定期的に食糧の寄贈を受けている。

重点事項

(1) 生活困窮者自立支援法等の一部改正の趣旨・内容を理解し(各種研修等の受講も含む)、適切な対応をしていく。

⇒新任職員には自立相談支援事業従事者養成研修に参加させ、制度に対する理解を深めた。当センター職員向けに毎月、勉強会を開催し、相談支援のスキルアップを図った。

(2) 上記に伴う、住居確保給付金の拡充により、該当する相談者には適切な制度利用によって、自立につなげる。

⇒住居確保給付金(転居費用補助)について、利用者は 0 件であった。

2　生活困窮者家計改善支援事業

目　　的

家計収支の均衡が取れていないなど、家計に問題を抱える生活困窮者からの相談に応じ、相談者とともに家計の状況を明らかにして生活の再生に向けた意欲を引き出したうえで、家計の視点から必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期に生活が再生されることを支援する。

実施内容

家計に問題を抱える生活困窮者の相談に応じ、家計の状況を明らかにして、生活の再生に向けた意欲を引き出し、必要な情報提供や専門的な助言・指導等を行うことにより、相談者自身の家計を管理する力を高め、早期の生活再生に向け支援した。

(1) 家計の現状理解を促す支援

家計収支表を活用した家計の「見える化」により、相談者とともに家計の背景にある課題の把握を行なった。また、相談者に合わせた個別の家計改善プランを作成し、家計の再生に向けた具体的な提案や助言を行なった。

(2) 行政窓口に同行し、給付制度の利用や税金、公共料金等の滞納を解消する支援

相談者とともに家計収支や滞納等の状況を明らかにし、行政の関係部署や民間の関係機関への同行等により、滞納解消に向け支援した。また、制度に関する知識がなく、制度の利用ができていない場合には、専門的な立場から給付や減免等の制度の利用支援を行い、家計改善を図った。

(3) 法律相談に同行し、借金や家賃滞納など債務整理に関する支援

消費生活相談窓口、多重債務相談窓口、弁護士や司法書士、法テラス等への同行等により、債務整理に関する支援を行なった。

(4) 生活の健全化を図るために必要な貸付をあっせんする支援

失業や減収等により生活が困窮している相談者のうち、貸付によって生活の立て直しが見込

まれる人に対しては、生活福祉資金、緊急生活安定資金等の貸付をあっせんし、自立に向けた支援を行なった(実績についてはそれぞれの事業参照)。貸付あっせん後は、貸付事業担当者と連携し、家計状況や償還状況を見守り、計画どおり償還が行われるよう支援した。

(5) 相談者自身が家計を自ら管理できるようにする支援

自ら家計管理が困難な相談者を福祉サービス利用援助事業につなぎ、役割を分担して支援した。また、家計の増収に関しては、自立相談支援機関の就労支援事業や、年金取得や障害福祉サービス利用のため医療機関や基幹相談支援センターと連携を図った。

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
家計支援計画作成	58件	54件	62件
家計改善達成者数	1件	11件	24件

重点事項

(1) グリーンコープ(家計再生事業)と連携して、家計改善に取組む。

⇒貸付制度の選択肢の一つとして、グリーンコープ(家計再生事業)という地域資源が増えたことは有効である。本年度、グリーンコープにつないだケース2件、相談のみ4件、情報提供5件であった。

(2) 内部を含む各種研修で家計に関する知識を習得し、相談支援力の向上を目指す。

⇒支援者を対象とした家計改善支援スキル向上のための研修を企画、実施した。権利擁護係、各事務所、広島市くらしサポートセンター、大竹市よりそいサポートセンター、廿日市市生活福祉課にも参加を呼びかけた。

開催日	内　　容	参加者
2/6	テーマ：法テラスの制度と利用方法・債務整理について 講　師：法テラス広島法律事務所　河田　崇大　弁護士	13人

3 重 ひきこもり支援事業

目　　的

さまざまな事情で家から出ることが難しい人、また、その家族が社会から孤立することを防ぐため、より身近なところで相談ができ、必要な支援が受けられる環境づくりを目指す。

実施内容

(1) ひきこもりの当事者及びその家族に対する相談支援

ア　新規相談件数

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	不明	合計
10代	3件	—	—	—	—	—	3件
20代	5件	—	—	2件	—	—	7件
30代	6件	—	—	—	—	1件	7件
40代	6件	2件	—	1件	—	1件	10件
50代	5件	—	—	1件	—	—	6件
60代以上	—	—	—	1件	—	—	1件
不明	9件	—	—	4件	—	11件	24件
合計	34件	2件	—	9件	—	13件	58件

イ　家族会の実施

開催日	内　　容	家族参加人数
4/12	今年度の活動方針について	9人
6/14	関係機関紹介	9人
8/9	関係機関紹介	8人
10/11	廿日市市地域共生社会推進室紹介	6人
12/13	関係機関紹介	11人
2/14	居場所づくりについて	9人

ウ　個別相談会の実施

開催日	内　　容	参加者
7/24	当事者家族が参加	2人
9/25	当事者家族が参加	2人
1/22	当事者家族が参加	1人
3/26	当事者家族が参加	2人

(2) 居場所づくり

不登校の子どもの居場所・ひきこもりの若者のサロンを毎週火曜日(祝日を除く)午前 11 時から午後4時まで開催(47 回)した。

(定例：スポーツ体験会)

実施回数	延べ参加者数	延べ協力者数
1回	0人	1人

(定例：ボードゲーム大会)

実施回数	延べ参加者数	延べ協力者数
3回	4人	14人

(3) 住民向け講演会・研修会の開催

市民及び専門職向けの講座を各地域で実施した。

開催日	内　　容	参加者
11/7	第1回ひきこもりの理解を深める講座(大野地域)	38人
11/29	第2回ひきこもりの理解を深める講座(廿日市地域)	16人
12/19	第3回ひきこもりの理解を深める講座(地域ケア会議)	28人

重点事項

(1) 新規相談の把握

ひきこもり相談窓口のパンフレット等による周知を行い、新規相談につなげる。

⇒ひきこもり支援ステーションで以下の周知を実施した。

項　　目	内　　容
ホームページによる広報展開	令和6年7月1日から開設
廿日市市広報紙への掲載	広報はつかいち8月号
廿日市社協広報紙への掲載	あいとぴあ8月号 その他バナー広告に掲載
関係機関等への事業説明の実施	パンフレットの配布と説明を随時実施

(2) 相談者への支援の継続

定期的な面談等、相談者に寄り添って伴走支援を行う。

⇒活動実績

来所による相談	訪問及び同行による相談	電話による相談
265件	121件	177件

(3) 他機関と連携した支援体制の構築

ひきこもり支援連携会議や相談支援ネットワーク会議を活用し、廿日市市内および近郊のひきこもりに関わる専門職等と連携して支援する。

⇒活動実績

内　　容	回数
関係機関(職業訓練校)見学	7回
三原市社会福祉協議会ひきこもり事業視察	1回
精神障がいにも対応した地域包括ケアシステム部会参加	8回

4　生活福祉資金貸付事業

目　　的　収入が少なく、他の方法によっても日常生活を送る上で一時的に必要な資金が確保できない世帯に対し、経済的自立の促進及び生活意欲の向上を図り、生活の自立と安定に向けて、資金貸付

	と必要な相談援助を行う。 　また、生活福祉資金特例貸付(コロナ特例)を利用した人の中で、現在も日常生活全般に困難を抱えている人に継続的な相談支援を行い、経済的自立及び生活意欲の向上、社会参加の促進を図りながら、必要に応じて就労支援、家計改善支援事業を利用し、世帯の生活が安定するよう支援(フォローアップ支援)する。
実施内容	【年度別実績】(本則のみ、コロナ特例除く) 項　目 ｜ 令和5年度 ｜ 令和6年度 ｜ 令和7年度 貸付件数 ｜ 9件 ｜ 2件 ｜ 2件 貸付金額 ｜ 1,554,000円 ｜ 186,000円 ｜ 143,000円 (1) 償還計画の立案と書面による共有 　計画的な償還につながるように、借受人、連帯借受人、連帯保証人に対し、民生委員児童委員と連携し、償還計画を立案し、書面による情報共有に努めた。 (2) 滞納者に対する年2回の償還指導を実施 　県社協から年2回届く滞納者(コロナ特例含む)に対する残額の通知を送付し、償還督促を行なった。 (3) 償還猶予・免除に関する相談対応、自立相談・家計改善支援機関及び関係機関との連携 　償還猶予の手続き支援は、借受人(コロナ特例)65人(猶予期間終了時を含む)に対応した。また、独自アンケートを704人の借受人に対し実施し、65人から回答があり、現状把握とニーズ調査が実施できた。困りごとには、自立相談支援機関(就労支援、家計改善支援を含む)や各関係機関と連携して対応した。
重点事項	償還に関する相談で、丁寧な相談対応と自立相談支援機関や他の関係機関と連携し、世帯の生活が安定するよう支援する。 ⇒来所(面談)・電話・訪問・手紙による情報提供等の相談援助件数は本則262件、特例貸付996件にわたり、償還につなげ、困りごとには各関係機関と連携して対応した。

5　緊急生活安定資金貸付事業

目　　的	生活困窮の状態にある人の経済的自立及び生活の安定を目指すため、緊急的かつ一時的な資金貸付と必要な相談援助を行う。
実施内容	(1) 借受人に対する計画的償還指導及び生活課題に対する相談支援 　新規借受人に対して償還計画を作成し、滞納または滞納の恐れがある場合には、電話連絡等により、状況確認と相談支援を実施した。また、家計面での不安を軽減するため、自立相談支援機関・家計改善支援機関と連携し、伴走型の支援を行なった。 (2) 滞納者に対する償還指導 　滞納者に対して年2回、償還に関する通知文を送付し償還指導を行なった。償還が直ちに困難な借受人については、償還猶予手続きを行い、安心して償還を継続できるよう支援した。 【年度別実績】 項　目 ｜ 令和5年度 ｜ 令和6年度 ｜ 令和7年度 貸付件数 ｜ 20件 ｜ 31件 ｜ 17件 貸付金額 ｜ 807,000円 ｜ 1,134,000円 ｜ 877,000円

6　母子父子自立支援プログラム策定事業

目　　的	自立に向けて意欲的に取組む、ひとり親家庭の自立の促進を図ることを目的とした、住宅支援資金または自立支援教育訓練給付金の申請に必要となる、母子父子自立支援プログラムを策定する。

実施内容	(1) 生活状況、就業への意欲、資格取得への取組み等の把握 毎月の定期面談もしくは連絡で状況確認し、就業への意欲向上への助言を行なった。 (2) 個々のケースに応じた自立支援プログラムの策定 自立支援プログラムを8件策定した。 (3) プログラムに沿った支援状況のフォロー、就労につながるまでの関わり 就労支援を行い、前年度からの支援者1人を含めた6人中6人が就労につながった。 但し、うち1人は早期退職し、年度末時点で求職中。

	就労決定			求職中
		正規雇用	パートタイム雇用 (非正規フルタイムを含む)	
人数	6人	1人	5人	1人

(4) 自立後の生活状況や再支援の必要性を確認するためのアフターケア
就労決定後も定期的に生活状況を確認し、信頼関係を形成することで、プラン終結後も相談しやすい環境作りを行なった。
(5) 新規申込者の受付及び説明記録の管理
生活困窮者自立支援統計システムで記録の管理を行なった。
(6) 本会無料職業紹介事業またはハローワークからの情報収集、同行支援等
無料職業紹介事業・ハローワークから情報を収集し、失業手当の申請などの同行支援を行なった。
(7) 該当者への求人情報送付
面談もしくは電話で情報提供を行なった。
(8) 各々の自立支援プログラムの経過記録入力
生活困窮者自立支援統計システムで経過記録の入力を行なった。
(9) 母子父子自立支援プログラム進行管理表作成
経過記録と定期面談で進行を管理した。
(10) 児童扶養手当現況届送付に合わせた継続意向調査
各個人の定期面談時に継続の意向を確認した。

7　福祉サービス利用援助事業「かけはし」

目　　的	認知症や障がい等により判断能力の低下がみられる人が、地域で安心した生活を送ることができるよう本人の主体性を大切にしながら支援する。
実施内容	(1) 利用者に提供するサービス ア　相談(初期相談、契約、支援計画の作成など) 制度に関する問い合わせや相談345件の内、初期相談42件中18件について契約を締結した。 イ　利用申請の受付と判断能力等の評価・判定 21件の利用申請があり、判断能力等の評価を行なった。 ウ　支援計画の作成・契約の締結 18件契約締結を行い、支援計画を作成した。 エ　福祉サービスの利用支援・日常的な金銭管理・書類等の預り 【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
実利用人数	116人	112人	114人

地域別実利用人数

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
74人	21人	1人	17人	1人	114人

類型別実利用人数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
24 人	29 人	55 人	6 人	114 人

事業開始(平成 11 年)からの累計契約件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
194 件	57 件	116 件	38 件	405 件

訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	その他	計
1,319 件	1,920 件	3,942 件	448 件	7,629 件

(2) 支援体制の推進

ア　初期相談体制の確保

電話や窓口での相談に対して、権利擁護係・各事務所の担当職員が随時対応し、相談を受けられる体制を築いた。

イ　生活支援員の委嘱や研修

生活支援員を委嘱し、資質向上のための研修会を実施した。

生活支援員登録人数(地域別)

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島	計
22 人	10 人	1 人	8 人	1 人	42 人

生活支援員研修会

開催日	内　　容	参加者
4/25	テーマ：支援員活動を通じた利用者の意思決定支援について 講　師：シードフェイス・ケアサポート 社会福祉士　吉本　律子　さん	21 人
11/21	テーマ：今からできる備えについて 講　師：公益社団法人　成年後見センター・リーガルサポート広島県支部　司法書士　宮岡　泉　さん	31 人

ウ　全国社会福祉協議会・広島県社会福祉協議会等が実施する各種研修への参加

各種研修へ参加した。

開催日	内　　容	参加者
5/22	かけはし基本研修	1 人
7/18	第 1 回かけはし・法人後見事業推進会議	2 人
7/29	中核機関体制整備・機能強化研修①	2 人
9/10	中核機関体制整備・機能強化研修②	1 人
10/21	中核機関体制整備・機能強化研修③	1 人
11/6	中核機関体制整備・機能強化研修④	2 人
12/2	かけはし現任者研修	1 人
12/3	意思決定支援研修	2 人
1/20	中核機関等情報交換会	3 人
1/21	後見人等への意思決定支援研修	2 人
1/26・27	かけはし現任者研修	1 人
1/30	かけはし・法人後見担当等研修	2 人
2/19	多職種連携研修会	2 人
2/27	第 2 回かけはし・法人後見事業推進会議	2 人
3/6	かけはし専門員・法人後見担当者等研修	2 人

エ　新規ケース会議及び利用調整会議等の開催(随時)

新規ケース会議や担当者会議等を 77 回開催、もしくは参加した。

オ　かけはし事業について市民及び関係機関への理解促進・啓発活動

年に 2 回やすらぎ支援員養成研修へ出席して社協の各事業はじめ、「かけはし」についての説明を行なった。また、廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議で、「かけは

し」の報告を行い、事業の理解促進を図った。

カ　係内会議(廿日市：月1回)

係内会議を年12回開催し、困難ケースの問題解決に向けた協議や情報共有を行なった。

キ　事業担当者会議

事務所間の担当職員による事業担当者会議を2回開催し、事業についての情報共有や事務所間での連携対応について協議を行なった。

ク　かけはし契約準備中の人へのサポート

適宜電話等で状況を確認し、関係者で連携を図り対応した。

ケ　成年後見利用促進センターとの連携・協働(市民後見人育成との連携など)

生活支援員研修と市民後見人フォローアップ研修の共同による企画や連携を図った。

8　法人後見事業

目　　的

本会が成年後見人、保佐人もしくは補助人を担うことにより、成年被後見人、被保佐人又は被補助人を保護、支援し、誰もが安心して日常生活を送ることができる地域づくりに取組む。

実施内容

(1) 利用者に提供するサービス

ア　成年後見制度に関する相談

随時、かけはし契約者の親族や市民、関係機関等からの成年後見制度に関する相談に対応した。

イ　身上保護に関する支援

法人後見事業利用者が安心して日常生活を送ることができるよう、担当ケアマネージャーや相談員、病院や施設職員等と連携し、入所入院の契約や手続き等、身上保護を行なった。

ウ　財産管理に関する支援

法人後見事業利用者の通帳やキャッシュカード、その他貴重品を預かり、本人に代わり財産の適切な維持管理を行なった。

エ　その他、後見事業に必要な支援(支援体制の構築、広報活動、後見支援員育成等)

職員がスムーズに相談対応できるよう、知識習得を目的とした各種研修を受講した。

(2) 支援体制の推進

ア　受任者への支援

【年度別実績】受任者(後見・保佐)数の合計(人)

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
受任ケース	8人	10人	8人

【年度別実績】受任者への訪問・来所・電話対応等の合計支援(件数)

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
支援等件数	479件	600件	606件

年度末時点の受任ケース内訳　(　)内は前年度実績

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
6人(7人)	2人(2人)	0人(1人)	8人(10人)

※6件が後見類型、1件が保佐類型、1件が補助類型

訪問、窓口、電話等による相談・調整・支援件数　(　)内は前年度実績

認知症高齢者	知的障がい者	精神障がい者	計
413回(362回)	193回(238回)	0回(0回)	606回(600回)

受任等件数

項　目	件　数	項　目	件　数
候補依頼受付	1件	候補承諾	1件
申立	0件	新規受任	0件
報酬付与申し立て	10件	終了	2件

イ　廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議で、法人後見事業の年度実績等を報

告した。

開催日	内　　容	参加者
6/5	令和6年度廿日市市社協法人後見事業の実施状況報告	28人
10/9	令和7年度上半期廿日市市社協法人後見事業の実施状況報告	27人

ウ　後見支援会議の開催

本会が受任調整会議で、成年後見人等候補者になることの適否、また受任後の対応について協議した。

エ　後見支援員養成研修の実施

現況では法人後見を受任しているケースの多くは職員対応が望ましいため、後見支援員養成研修を実施していないが、市民後見人候補者バンク登録者へ、後見支援員として活動を依頼していくことを促進した。新たに2人の後見支援員を活動へつなげた。

オ　権利擁護係内職員勉強会の開催

運営体制強化のため、他団体が実施している研修や会議に積極的に参加した。また、かけはし所内会議等を活用し、受任調整会議で本事業として関わるケースについて受任した後の対応方法の検討を行い、実務支援のスキル向上含め意見交換や協議、共有を行なった。

カ　地域及び関係機関への広報

会議等で権利擁護について啓発活動を行なった。

開催日	内　　容
6/27・10/29	【廿日市高齢者ケアセンター主催】 テーマ：認知症高齢者への対応方法、社会福祉協議会の実施事業について(権利擁護に関することを含む) 説明者：市社協かけはし・法人後見担当職員

キ　相談対応、申立支援

受任しているケースについて、関係機関と連携し、安心して生活できる環境づくりをサポートした。

ク　かけはし利用者の後見等への移行

成年後見制度の利用が適切と思われる利用者3件について、関係機関と連携を取り、適切に移行した。

ケ　法人後見事業の実施状況の報告や情報を地域連携ネットワーク構成団体へ周知、共有した。

コ　受任調整会議で、成年後見制度市長申立対応等の受任検討

後見類型の1ケースを複数後見となることを前提に市民後見人と本会を成年後見人等候補者として、家庭裁判所へ推薦した。

9 重 成年後見利用促進センター事業

目　　的

認知症、知的障がい、精神障がい等により判断能力が十分でない人の権利を尊重し擁護することにより、地域で安心して暮らせるよう、成年後見制度の利用促進を図る。

実施内容

(1) 地域連携ネットワークの整備、中核機関の運営

ア　廿日市市権利擁護支援地域連携ネットワーク推進会議(以下、「推進会議」)を3回開催した。受任調整を3件、受任調整会議を2回開催した。

イ　中核機関(廿日市市成年後見利用促進センター)を運営した。

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
広報対応件数	49件	10件	40件
相談対応件数	235件	226件	310件
後見支援対応件数	65件	122件	115件
利用促進対応件数	2件	10件	9件

連携対応件数	186 件	65 件	48 件
調査対応件数	0 件	0 件	6 件
その他対応件数	2 件	8 件	29 件
合　計	539 件	441 件	557 件

(2) 成年後見制度の利用促進、中核機関の機能強化

ア　広報機能

(ｱ) 市民公開セミナーを開催した。

開催日	内　　容	参加者
11/21	テーマ：今からできる備えについて 講　師：公益社団法人　成年後見センター・リーガルサポート広島県支部　司法書士　宮岡　泉　さん	31 人

(ｲ) 出前講座を開催した。

開催日	開催団体	参加者
6/17	原お互いさまネット	26 人
10/14	サプリの会	23 人
10/21	縁側サロン	24 人
11/20	金融懇談会	18 人
2/18	北山お茶会	13 人

(ｳ) チラシ作成やホームページ等への掲載により、成年後見利用促進センターの取組みや専門相談会、セミナー実施等について広報した。

(ｴ) フジグランナタリーの出前相談会でセンターについて周知した(10/24)。

イ　相談機能

(ｱ) 専門相談会の開催

司法書士、社会福祉士等による成年後見制度及び親族後見人に関する相談会を 5 回開催し、5 人利用した。フジグランナタリーで出前相談を行い 3 件対応した。

(ｲ) 相談支援機関からの相談対応、相談体制整備

専門職からの相談に対し、推進会議委員や県内相談機関と連携して対応した。

(ｳ) ケース会議への職員派遣

生活支援センター等からの要請を受け、ケース会議に計 6 回出席した。

ウ　利用促進機能

(ｱ) 親族申立ての支援

専門相談会、窓口相談により手続きの支援、必要に応じた専門職へのつなぎなどで支援した。

(ｲ) 受任調整機能の整備

受任調整を 3 件、受任調整会議を 2 回開催し、成年後見人等候補者として専門職を推薦した。

(ｳ) 市民後見人のサポート体制の整備

市民後見人候補者バンク登録者 11 人に対し、フォローアップ研修を 5 回開催した。

開催日	内　　容
4/25	利用者の意思決定支援について
9/24	対人援助技術について(応用編)
11/21	今からできる備えについて
1/16	市民後見人の実践報告(福山市)
3/2	成年後見の実務について

(ｴ) 市民後見人の活動機会の確保

福祉サービス利用援助事業「かけはし」の生活支援員として 3 件、法人後見事業の後見支援員として 2 件活動。

エ　後見人支援機能

	(ｱ) 親族後見相談会実施の検討 専門相談会を親族後見相談会と位置づけて実施した。 (ｲ) 後見人等の相談窓口、支援体制の検討 窓口相談で対応、支援した。 (ｳ) 市民後見人へのサポート体制についての検討 地域連携ネットワークで研修内容の検討等、活躍支援について準備を進めることができた。 オ　その他 (ｱ) 地域×金融ミーティングを2回開催した。 (ｲ) 県主催の中核機関体制整備研修で委員及び行政と共にパネルディスカッションを実施。 (3) 緊急事務管理事業の運営、実施 廿日市市緊急事務管理実施要綱に従って緊急事務管理を運営した。利用は0件。
重点事項	(1) 市民後見人候補者バンク登録者のフォローアップと活動の創出：全6回の計画でフォローアップ研修を実施する。また、かけはし事業及び法人後見事業の支援員活動を促し、担い手確保と質の向上を図る。併せて、権利擁護支援が必要な市民等へのサポート活動について、本会の既存事業への参画を通して創出していく。 ⇒フォローアップ研修を5回開催。かけはし事業及び法人後見事業の支援員活動を促し、生活支援員3件、後見支援員2件の活動につながった。 (2) 緊急事務管理事業の運営体制を整備する。 ⇒整備することができ運用開始したが、利用は0件だった。

１０　参加支援事業	
目　　的	廿日市市における重層的支援体制整備事業の一環として、複雑化、複合化した課題を抱える個人や世帯の既存の制度・サービスでは対応できないニーズに対して、地域の社会資源などを活用することで、社会とのつながりづくりに向けた支援を行う。
実施内容	(1) 重層的支援会議で支援が決定した対象者に対してのサービス提供 ア　マッチング 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 イ　定着支援及びフォローアップ 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 ウ　プランシート、評価シートの作成 重層的支援会議が開催されなかったため対象事例がなかった。 (2) 重層的支援体制整備事業に係る諸会議への出席 相談支援ネットワーク会議に出席した。 参加支援事業受託者としてＳＣミーティングに参加した。 廿日市市保健福祉審議会地域共生専門部会に出席した。 (3) 就労準備支援事業と情報共有及び連携をした。 就労準備支援事業者と情報共有を実施し、支援対象の把握に努めた。 (4) 廿日市市における各種事業との情報共有及び連携 市地域振興課と連携し「地域自治組織の多様な支え手づくり支援事業」として地域と企業のヒアリングを行なった。

１１　情報支援事業	
目　　的	視覚・聴覚障がい者が情報支援を受けることによって、社会参加の機会を広げる。また、地域の受け入れ体制の整備に努める。

実施内容

(1) 奉仕員養成講座及びフォローアップ研修、連絡会の実施

ア　要約筆記奉仕員養成講座を開催した(8/30～9/27)。
毎週土曜日　全5回　参加者10人

イ　音訳奉仕員フォローアップ研修を開催した。

開催日	内　　容	参加者
9/12	テーマ：レベル分けの勉強会とリスナーの声をいかした質の向上	13人

ウ　音訳奉仕員との意見・情報交換を行う連絡会を開催した(5/9、8/22、11/5、2/3)。

エ　点訳ボランティア養成講座は点訳クラブあいと協議の結果、開催にいたらなかった。

オ　手話通訳者フォローアップ研修を開催した(11/23)。

開催日	内　　容	参加者
11/23	テーマ：現場における手話通訳～携帯電話の機種変更等、契約時の専門用語と表現～ 講　師：ドコモショップ五日市城山店　河野　睦さん	10人

(2) 視覚障がい者へデイジー図書、点訳本による情報提供をした。
広報はつかいち、市議会だより、あいとぴあ、さくらぴあ物語、その他の刊行物を音訳、点訳し届けた。音訳3人、点訳1人

(3) 要約筆記奉仕員の団体への派遣を調整した。　17件

１２　障がい児者福祉推進事業

目　　的

障がいのある人たちが豊かな地域生活を送ることができるよう、ボランティアや地域住民との出会いの場をつくり、社会参加を促進するとともに、障がいに対する理解がある地域づくりを進める。

実施内容

廿

(1) 学びの場の提供
地域住民や支援者、家族を対象に、障がいに対する理解や関わる中で大切な視点などを学ぶ講座を開催した。

開催日	内　　容	参加者
12/21	テーマ：発達が気になる子どもの理解と支援 ～私たちにできること～ 講　師：はつかいちこども心身発達クリニック 院長　湊崎　和範さん	現地：29人 オンライン：20人

(2) 当事者及び家族の支援

ア　講演会後に保護者会(テーマトーク)を開催した。

開催日	内　　容	参加者
12／21	テーマ：あなたの抱える子育ての“困りごと”って？ 講　師：はつかいちこども心身発達クリニック 院長　湊崎　和範さん	16人

イ　つながＬｅｔｔｅｒで「発達が気になる子どもの理解と支援」の講座報告を掲載した。

(3) はつかいち福祉ねっとの各会議に参加し連携した。

(4) 廿日市市障害者福祉団体、くさのみ福祉会、虹の会へ助成を行なった。

佐

(1) 当事者団体等を支援した。

ア　精神保健福祉サロン「ちゅうりっぷの会」のチラシ作成及び後方支援を行なった。

イ　佐伯地域精神障がい者家族会「こぶし会」へ出席し後方支援を行なった。

ウ　機能訓練会「あけぼの会」の後方支援。

エ　よしわ・さいき障がい児と親の会「みかん」の後方支援。

吉

(1) 廿日市市障害者福祉協会吉和支部の活動、事務支援

廿日市市障害者福祉協会吉和支部の事務局として、会計事務や活動支援を行なった。

開催日	内　　容	参加者
6/14	廿日市市障害者福祉協会吉和支部総会	8 人
8/23	障がい者スポーツ教室	24 人
9/1	廿日市市・大竹市障がい者ふれあい交流スポーツ大会	17 人
11/20	障がい者地域社会交流事業(日帰りバスハイク)	16 人

大

(1) 当事者活動の支援

ア　ハーモニーＯＢ、ＯＧ会(当事者の会)の活動(ふれあいサロンでお味噌汁作り)を支援した(9/27)。

(2) 障がいのある子どもをもつ親の会の支援

ア　「おしゃべり会」を開催した。11 回延べ 51 人参加

(4/24、5/20、6/17、7/8、9/16、10/21、11/18、12/9、1/20、2/17、3/10)

イ　未就学児及び就学児を対象とした学習会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
4/24	テーマ：小・中学校入学時の進路選択について 講　師：広島学びのサポートセンター　橘　恵さん	23 人

(3) 当事者、家族、事業所、関係団体等誰もが参加できる勉強会(自分力アップ)を全 5 回開催した(4/24、6/26、8/28、10/23、12/18)。

宮

(1) 当事者活動の支援やその家族への支援

障がいのある人の社会参加の機会確保や、その家族への支援に向け、関係機関との連携・調整を行なった。

ア　他事務所が障がい児者を対象とした事業を計画した際、当事者支援の在り方について協議した。

イ　ボランティア活動を通じ、地域住民の障がいに対する理解の醸成を図った。

(2) ボランティアの養成

精神保健福祉(ボランティア)講座については、開催に向けた検討を行なったが、他事業との調整等により本年度は実施に至らなかった。

(3) 廿日市市障害者福祉協会宮島支部の活動支援

事務局として会員の活動支援を行い、障がいのある人の社会参加や交流機会の充実に寄与した。

重点事項

佐

児童館と協働で子ども向けの福祉(手話・点字)講座を実施する。

⇒児童館との日程が合わず実施できなかった。

１３　福祉総合相談事業

目　　的

地域住民の抱える各種の問題について広く相談に応じ、その問題解決を図るために、医療・福祉・行政機関等と連携して問題解決に取組む。あわせて、相談者のニーズに応じた各種事業の実施や地域ニーズに見合った福祉サービスの創設につなげる。

実施内容

(1) 各種相談を実施した。

ア　福祉総合相談(全域：平日毎日)

イ　心配ごと相談

地域	開催日時	開催場所	開催回数	相談件数
廿日市	毎週水・金曜日 13:00～16:00	廿日市市総合健康福祉センター (山崎本社みんなのあいプラザ)	100 回	138 件
佐　伯	毎週火曜日	佐伯社会福祉センター	48 回	3 件

	13:00～16:00			
吉　和	第2・4月曜日 13:00～16:00	吉和福祉センター (すこやかプラザ)	19回	7件
大　野	毎週木曜日 13:00～16:00	第1・2・3・5木曜：大野支所 第4木曜：大野東市民センター	51回	14件
宮　島	第1・3月曜日 13:00～16:00	宮島福祉センター	20回	1件

ウ　司法書士法律相談

協力機関・団体	開催回数	相談件数
広島司法書士会広島西支部	合　計12回 (廿) 計 8 回 (佐) 計 2 回 (大) 計 2 回	合　計49件 (廿) 計39件 (佐) 計 4 件 (大) 計 6 件

エ　認知症介護相談(廿：毎月第1火、大：毎月第4火)

協力機関・団体	開催回数	相談件数
認知症の人と家族の会	合　計22回 (廿) 計10回 (大) 計12回	合　計28件 (廿) 計 0 件 (大) 計28件

オ　不登校相談(廿：毎月第4火)

協力機関・団体	開催回数	相談件数
不登校を考える会　広島	1回	2件

カ　「法の日」司法書士無料法律相談会(吉和)

吉和福祉センターで、10月10日に開催し、専門的な相談に対応した。

(2) 心配ごと相談員研修を実施した。

ア　心配ごと相談員研修を開催し、心配ごと相談員のスキルアップに努めた。

開催日	内　　容	参加者
6/10	【佐伯地域】(各種支援員合同研修を兼ねて開催) ※オンラインで各地域の心配ごと相談員も参加 テーマ：特殊詐欺の手口と対策 講　師:廿日市市消費生活センター　相談員　溝下　祐子さん テーマ：自宅でできる防犯対策 講　師：広島綜合警備保障株式会社　機械警備事業部 営業部HA営業部　課長代理　伊藤　和彰さん	12人
11/19	【廿日市地域】 ※オンラインで各地域の心配ごと相談員も参加 テーマ：精神的な困難を抱える人の相談対応の基礎 講　師：広島県西部保健所　保健課保健対策係 桂藤　英世さん・岩田　佳乃さん	12人
2/13	【大野地域】 ※オンラインで各地域の心配ごと相談員も参加 テーマ：空き家問題・相続について 講　師：司法書士　市村　徳子さん	10人

イ　ケース検討を実施した。(廿：1回)

相談ケースに対する意識合わせや相談時の悩み解消に努めた。また、健康福祉部新設部署から役割や事業の説明を行なった。

開催日	内　　容	参加者
3/18	テーマ：廿日市市地域共生社会推進室の役割・機能・実施事業等について	5人

	講　師：廿日市市地域共生社会推進室 門田　万紀恵さん・石川　奈緒さん・木下　栞さん・ 高山　真凛さん	

(3) 相談窓口を周知した。

ア　各地域版広報紙「つながＬｅｔｔｅｒ(廿日市)」、「ひまわり日和(佐伯)」、「ぬくもり(吉和)」、「ふれまちだより(大野)」で開催日等周知した。

イ　吉和地域の防災行政無線で開催日等周知した。

(4) 相談の解析

年度の相談回数・内容を全域において集計し、相談傾向について分析した。

【年度別実績】

項　目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
心配ごと相談件数	194 件	202 件	163 件
司法書士法律相談件数	55 件	59 件	49 件
認知症介護相談件数	16 件	18 件	28 件
不登校相談件数	－	2 件	2 件

重点事項

佐　佐伯地域広報紙「ひまわり日和」での事業周知や相談員(女性相談員)の表記や相談のテーマ(終活・相続・登記・行政等)を設けて開催する。

⇒佐伯地域の広報紙「ひまわり日和」や諸会議で事業周知を行うとともに、女性相談員の日や相続・登記・行政の相談日はその旨を明記するなど相談しやすい環境づくりに取組んだ。

吉　吉和地域広報紙「ぬくもり」や防災無線で事業周知を行う。

⇒「ぬくもり」や防災無線での事業周知で、相談件数の増加につながった。

１４　ファミリー・サポート・センター事業

目　　的

地域の中で顔見知りや知り合いを増やし、困ったときの助け合いが気軽にできるようになることを目指す。

実施内容

【年度別実績】

項目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
相談受付(合計)	209 件	253 件	101 件
登録提供会員(合計)	253 件	271 件	255 件
登録依頼会員(合計)	523 件	584 件	618 件
活動実績　育児(合計)	370 件	414 件	641 件
活動実績　家事(合計)	971 件	1,152 件	1,011 件

(1) サポートの調整

提供会員と依頼会員のマッチング件数

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
53 件	7 件	0 件	3 件	3 件

(2) センター運営事業

ア　相談受付

廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
64 件	12 件	0 件	18 件	7 件

イ　会員登録・管理

登録会員者数

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
提供会員	126 人	16 人	3 人	92 人	18 人
依頼会員	401 人	33 人	0 人	176 人	8 人

両方会員	22 人	1 人	0 人	13 人	4 人

新規登録者数

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
提供会員	9 人	3 人	0 人	7 人	1 人
依頼会員	36 人	9 人	0 人	7 人	2 人
両方会員	4 人	0 人	0 人	0 人	0 人

休会を含めた全登録会員に向けて、継続確認を行なった。

ウ　活動報告の管理

活動実績

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
育児	614 件	0 件	0 件	27 件	0 件
家事	873 件	108 件	0 件	27 件	3 件

エ　担当者会議(年 3 回)

6/3、11/14 と年に 2 回開催した。

(3) 研修・交流会の企画・実施

ア　活動を安心安全に行うため、提供会員への研修会を開催

開催日	内　　容	参加者
4/24	小中学校入学時の進路選択についての勉強会	4 人
6/10	特殊詐欺の手口と対策	13 人
6/26	サロンでできるフレイル予防	6 人
7/17	救命講習	5 人
7/21	地域活動デビュー講座	4 人
7/28	ボランティア研修会	5 人
8/28	災害時高齢者生活支援講習・座談会	10 人
10/23	認知症サポーター養成講座	2 人
11/17	孫育てセミナー・交流会	7 人
12/18	ほっこりライフプラン	3 人
12/19	リスクマネジメント研修	3 人
1/15	虐待防止講習・交流会	11 人

イ　研修の周知(提供会員・両方会員・依頼会員・ボランティア活動に興味関心のある人など)

上記研修会の案内を提供会員向けに郵送で行なった。

ウ　佐伯地域の各種支援員を対象とする合同研修会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
6/10	テーマ：特殊詐欺の手口と対策 講　師：廿日市市消費生活センター 相談員　溝下　祐子　さん テーマ：自宅でできる防犯対策 講　師：広島綜合警備保障株式会社　機械警備事業部 営業部ＨＡ営業部　課長代理　伊藤　和彰さん	提供会員 4 人
3/10	テーマ：廿らつプラチナボランティア・ポイントについて 講　師：廿日市市高齢介護課　佐々木　美沙　さん	提供会員 2 人

(4) 活動の周知

ア　ファミサポだよりNo.36、No.37 を発行。

イ　あいとぴあNo.146、No.148 に会員募集や活動報告の掲載

ボランティアニュースNo.376 に会員募集の掲載

ウ　地域での集いの場面等での周知、関係機関へのチラシの配布

開催日	周知の場
9/5	廿日市全域の保育園、幼稚園の先生に向けたファミサポ周知のため、チラシ配布
9/8	ヘルスメイト研修で提供会員向けの周知活動と、チラシ・ファミサポだよりの配布
10/29～11/27	就学前検診でチラシの配布
11/4・3/10	合同就職フェアで、周知活動とチラシの配布
3/11	廿日市市全域の市民センターへ提供会員募集チラシ、ポスターの配布と掲載のお願い ハローワークの高齢者就職セミナーで事業紹介

重点事項

佐　佐伯地域の提供会員及び支援員の合同研修・交流会を開催し、視野を広げ活動の幅を広げてもらう(年1回)。
⇒佐伯地域の各種支援員を対象とする合同研修会を開催した(6/10、3/10)。

１５　福祉車両貸出事業

目　　的

身体上の障がいなどによって、移動手段が一般車両では困難な人に対して移動の支援を目的とし、福祉車両を貸し出す。

実施内容

(1) 市の運行要綱に沿った事業推進と利用者の公平な利用の促進

ア　廿日市市身体障害者福祉車両運行要綱に基づき、適正な運用および利用者の公平な利用の確保に努めるとともに、同要綱の見直しを行い、貸出期間を3日から5日に延長した。

【貸出実績】

地　域	車　両	貸出件数
廿日市	はつぴぃ	122件
	さくら	119件
佐　伯	ひまわり	14件
吉　和	ほほえみ	78件
大　野	バネット	21件
宮　島	レインボーフラワー	0件

イ　事故発生時の保険対応の変更を行なった。

(2) 依頼時の運転ボランティアと利用者のコーディネート

運転ボランティアの依頼がなかったため、コーディネート件数は0件であった。

(3) 日々の利用後の車両点検と定期的なメンテナンス

利用後の車両点検を日常的に実施するとともに、定期的なメンテナンスを行い、安全な運行管理に努めた。

ア　はつぴぃ、さくらへのドライブレコーダーの設置

イ　貸出し時と返却時の職員との車両同行確認(廿日市)

ウ　休日の運用変更(廿日市)

(4) サロン、集いの場、広報紙「あいとぴあ」での事業の周知

集いの場や認知症サポーター養成講座、大野地域広報誌「ふれまちだより」や佐伯地域広報紙「ひまわり日和」等を活用し、事業の周知を図った。

１６　障がい児者指定居宅等介護事業

目　　的	障がい児者が地域で安心して生活できることを目的とし、自立の支援を行う。
実施内容	(1) 在宅の障がい児者にヘルパー派遣 ア　自宅での支援(身体介護・家事支援・重度訪問介護)(1,141.5 時間) イ　通院介助(169 時間) ウ　行動援護(2,220.5 時間) エ　移動支援(4,162 時間) (2) 虐待防止委員会の開催(2/16) (3) ヘルパーの研修実施 ア　防災研修(12/11　参加者 2 人) イ　虐待防止、救急救命に関する研修を行なった(3/1　参加者 7 人)。 ウ　強度行動障害者養成研修 2 人の受講を予定していたが、日程調整の関係で未実施。
重点事項	ヘルパー賃金のベースアップを計り、ヘルパー増員に繋げる。 ⇒処遇改善加算を活用し、ヘルパーのベースアップを行い、新規で 2 人のヘルパーを増員できた。

１７　(佐)認知症高齢者家族やすらぎ支援事業

目　　的	在宅の支援を要する認知症高齢者及びその家族などの生活の質の向上を図り、安らぎのある時間を提供するとともに介護をされている人の介護負担を軽減する。
実施内容	(1) 相談受付 (2) 事前訪問 利用希望者宅を訪問し、事業説明、アセスメントを実施した。 (3) 支援調整 今年度の調整　0 件(相談件数　3 件) (4) やすらぎ支援員連絡会(研修会)を実施(年 2 回)した。 ア　佐伯地域の各種支援員を対象とする合同研修会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
6/10	テーマ：特殊詐欺の手口と対策 講　師：廿日市市消費生活センター 相談員　溝下　祐子さん テーマ：自宅でできる防犯対策 講　師：広島綜合警備保障株式会社　機械警備事業部 営業部 HA 営業部　課長代理　伊藤　和彰さん	6 人
2/7	講演会：認知症の母が教えてくれたこと 講　師：フリーアナウンサー　馬場　のぶえさん	6 人

１８　(吉)障がい者社会参加促進事業

目　　的	障がい者の就労施設がない吉和地域において、障がい者の行き場の提供、在宅で暮らす障がい者の自立と社会参加を促進するとともに、ボランティアや吉和小中学校の児童生徒との交流を図り、障がい者に対する理解と障がい者福祉を増進する。
実施内容	障がい者の行き場づくり、在宅で暮らす障がい者の自立や社会参加、ボランティアや地域住民との交流を図るため、生活訓練教室、地域社会交流事業を行なった。 (1) 障がい者の行き場の提供

知的障がい者生活訓練教室を年間35回開催し、延べ参加者数は184人となった。
内容：ハンドベル・散歩・美術館見学・百歳体操、カレンダーづくりなど

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
開催回数	22回	29回	35回
延べ参加者	89人	138人	184人

(2) 障がい者スポーツを通じて、交流と障がい者福祉の増進

障がい者スポーツ教室を開催(8/23)し、障がい者スポーツ体験やさまざまな車いすなど体験し障がい者の理解と交流を図った。(保育園児1人、小学生1人、中学生3人、高校生2人、保護者等6人、障がい者5人、一般等6人)

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ参加者	19人	23人	24人

(3) 障がい者の自立と社会参加の促進

障がい者地域社会交流事業として日帰りバスハイクを実施(10/27)し、障がい者の社会参加と交流を図った。(当事者7人、ボランティア7人、社協2人)

【年度別実績】

項　目	令和5年度	令和6年度	令和7年度
延べ参加者	22人	17人	16人

基本目標　２

誰もが暮らしやすい地域づくりを進めます

コロナ禍や社会情勢の変動により、住民の生活様式や地域との関わり方に変化が生じ、社会参加や地域活動、ボランティア活動、地域での支え合い・見守り活動、住民同士の交流にも影響が見られました。

また、孤独・孤立の問題がより顕在化・深刻化する中で、地域社会とのつながりの重要性が高まり、人と人とが支え合う「互助・共助」の取組みを一層推進していく必要があります。

本会は、住民参加を基盤とした地域福祉活動を推進する団体として、専門機関や地域のさまざまな社会資源と連携しながら、誰もが住み慣れた地域で安心して生活できる地域づくりに取組みました。「住民一人ひとりが主役の福祉のまちづくり」を共通目標として、生活課題を抱える人を地域でどのように支えるかを住民とともに検討し、身近な地域活動の支援を行いました。

廿日市地域では、「生活支援体制整備事業」を重点取組として実施しました。支援が必要な人の異変にできるだけ早く気づき、地域からの孤立を防ぎ、迅速かつ効果的な支援につなげることを目的に、日ごろから支え合いができる体制づくりを進めました。小地域における活動に積極的に参加し、地域での新たな活動の開発につなげました。あわせて「災害救援事業」についても取組み、災害時に迅速に被災者の生活支援ができるよう、平時から関係機関と顔の見える関係づくりを進めました。また、ボランティアセンターの効率的な運営を行うため、ＩＣＴを活用したボランティアセンター運営の研修や対応マニュアルの改訂を実施しました。

佐伯地域では、人口減少が進んでいく中でも、住民同士が気にかけ合い、支え合うことによって、安心して暮らし続けられる地域となるよう、「おもいやりのまちづくり推進事業」を重点的に取組みました。支所、地域包括支援センター、市民センター等と連携して地域の話し合いの場に積極的に参加しました。こうした中、津田地区では第３層協議体が立ち上がり、定期的な話し合いが行われるようになりました。

吉和地域では、人口減少や少子高齢化が進む中、誰もが安心して暮らし続けられる地域づくりを目指し、「いきいき活動推進事業」を重点的に取組みました。地域懇談会等を通じて住民の声や地域課題の把握に努めるとともに、高齢者交流事業や地域福祉活動の情報発信、交流イベントの開催などに取組み、住民同士のつながりや支え合いの意識が広がるよう努めました。

大野地域では、誰もが住み慣れた地域で安心して暮らし続けることができるよう、住民主体の地域づくりの推進を目的として、「ふれあいのまちづくり推進事業」に取組みました。併せて、大野地域の特性を踏まえ、地域福祉を推進する関係機関・団体との連携を一層強化し、既存の福祉サービスのみでは対応が困難な生活課題・福祉ニーズに対して、地域内での解決に資する仕組みづくり及び新たな取組みの創出を目指しました。これらの取組みを通じて、地域全体の福祉力の向上を促進し、より暮らしやすい地域社会の実現を図りました。

宮島地域では、人口減少や高齢化が進む中、「高齢者自立支援事業」を重点的に取組み、対象者の介護予防・健康増進に努めるとともに、ひとり暮らし高齢者の孤立感緩和や見守り活動を行い、住み慣れた宮島で安心して暮らせるよう各事業の推進に努めました。

この基本目標に向けて実施する事業は次のとおりです。

	事業名	第３期廿日市市地域福祉活動計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	福祉人材育成事業	活動方針Ⅰ/推進事項１	400		○		○

2	地域のつどいの場立上げ支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項2	652			○	
3	広報啓発事業	活動方針Ⅳ/推進事項3	3,388	○			○
4	重 災害救援事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	90				○
5	重 生活支援体制整備事業	活動方針Ⅰ/推進事項2	37,349			○	
6	認知症高齢者等支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	4,485	○		○	○
7	地域のつどい・サロン支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項2 活動方針Ⅳ/推進事項2	598	○			○
8	日本赤十字社活動資金募集協力事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	1,272			○	
9	共同募金運動協力事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	－				
10	(廿)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	595	○			○
11	(廿)ささえあいのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅰ/推進事項2	1,967	○			○
12	(佐)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	318				○
13	重 (佐)おもいやりのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項2	1,048	○			
14	(吉)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	55				○
15	重 (吉)いきいき活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項2	448	○			○
16	(吉)多機能サロン実施事業	活動方針Ⅰ/推進事項2	253	○			○
17	(大)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	483	○			○
18	重 (大)ふれあいのまちづくり推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅳ/推進事項1	5,711	○			○
19	(大)高齢者等移送サービス事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	110				○
20	(宮)ボランティアセンター活動推進事業	活動方針Ⅰ/推進事項1	61	○			○
21	(宮)福祉コミュニティ支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅰ/推進事項2	76	○			○
22	重 (宮)高齢者自立支援事業	活動方針Ⅰ/推進事項1 活動方針Ⅰ/推進事項2	274	○			○

各事業の詳細については、次のとおりです。

1　福祉人材育成事業	
目　　的	住民が安心して、福祉・介護のサービスを受けながら廿日市市で暮らしていくため、福祉・介護人材の確保、育成、定着に向けた取組みを関係機関と協働して推進する。
実施内容	(1) 廿日市市福祉・介護人材確保等総合支援協議会の運営

ア　福祉・介護人材確保協議会「代表者会議」にかわり「委員会」を開催した。
イ　福祉・介護人材確保等総合支援協議会「社会福祉法人部会」にかわり「全体会」を開催した。

開催日	内　　容	参加者
6/27	第1回　全体会	22人
8/29	第1回　委員会	9人

(2) 人材マッチング・情報発信(イメージアップ)
ア　ハローワークと連携した取組みを行なった。

開催日	内　　容	参加者
11/4	福祉・介護　合同就職フェア(ハローワーク廿日市・廿日市高齢者ケアセンター・廿日市市共催)	21人
3/10	福祉介護就職セミナー	14人

イ　ＦＭはつかいち「はつぴぃたいむ」の放送　毎月第3木曜日
毎月、福祉、介護の魅力を施設・事業所の職員等から発信した。

実施回数	出演企業
12回	10社

ウ　福祉のお仕事 出前講座 調整
将来の職業選択の一つとなるよう介護福祉士会と連携し、福祉の仕事の魅力を発信した。

開催日	内　　容	実施校
11/26	高齢者疑似体験	地御前小学校

(3) 職員の定着・育成
ア　施設職員相互研修
市内の福祉施設間の職員が他の施設で職場体験を実施した。

参加施設数	実習人数
19施設	38人

イ　「福祉・介護を元気にする会」と連携し福祉・介護職のモチベーション向上に取組んた。

開催日	内　　容	参加者
5/17	参加者のみなさんと考えよう	29人
6/21	模擬カンファレンス	14人
7/26	事業所間連携による人材育成と地域貢献	14人
8/29	生活支援って何すること？	20人
10/25	魅力ある職場づくりについて語り合おう	8人
11/22	福祉・介護現場の働き方改革を考えよう	13人
12/20	ファシリテーション研修(講座)	18人
1/31	ファシリテーション研修(実技)	16人

(4) 社会福祉士養成校からの実習受け入れ
社会福祉士養成校からの実習要望はなかった。

2　地域のつどいの場立上げ支援事業

目　　的	高齢者対象の新規に立ち上がるふれあいサロンへ助成、助言などを行い、継続的に活動できるよう支援する。
実施内容	(1) 高齢者を対象としたふれあいサロンの立ち上げ支援を行なった。 ア　立ち上げにかかる財政的な支援をした。(3年間) 2,000円/回×開催回数(上限24,000円) ※初年度は立ち上げ支援として10,000円の追加加算有 助成実績

廿日市地域（10 団体）	枝豆会、小島っち、火曜会健康体操、げんきサロン「佐原田」、ちょっとひといきカフェ、まゆ Café、メロンクラブ、ふじタウン百歳体操、木曜会、六笑いきいき倶楽部
佐伯地域（6 団体）	永原上サロン、上峠沖組町内会、中峠サロン憩、すみれサロン、光が丘サロン、下峠サロン
大野地域（4 団体）	サロン<集まろう会>、白寿を目指す会、物見東サロン、こぶしでまなあそ

イ　立ち上げに際して、地域へ訪問し説明を行なった。

3　広報啓発事業

目　　的	市民の福祉に対する関心と意識を高めるため、広報紙やホームページなどを通じ、本会の取組みや福祉活動の紹介と市の福祉に関する情報を提供する。
実施内容	(1) 広報紙「あいとぴあ」の発行 発行回数　7 回(令和 8 年度春号を含む。) (2) パンフレットの発行 発行部数　8,000 部　　発行時期　3 月 (3) ホームページの運用 投稿数　99 件 イベントの告知、活動の様子、あいとぴあ及び地域版広報紙のＷｅｂ版などを投稿し、広く広報に努めた。 (4) ＳＮＳ(ソーシャル・ネットワーキング・サービス)を利用した情報発信 投稿数　24 件 Ｉｎｓｔａｇｒａｍを中心に、イベントの告知や活動の様子などを投稿し、広く広報に努めた。

4 重 災害救援事業

目　　的	災害時に被災者に寄り添いながら生活再建に向けた支援を行う「被災者生活サポートボランティアセンター」をいち早く立ち上げ、円滑に運営するために「廿日市市被災者生活サポートボラネット」の機能を強化する。
実施内容	(1) 廿日市市被災者生活サポートボラネットの運営 ア　推進会議を実施した(6/13)。　参加者 23 人 イ　各マニュアル(事務局運営編、関係機関協働編)を改訂した。 (ｱ) 廿日市市被災者生活サポートボラネット推進マニュアル事務局編改訂 (ｲ) 廿日市市被災者生活サポートボラネット推進マニュアル様式集改訂 ウ　職員を対象とした研修を実施した。

開催日	内　　容	参加者
12/8	被災者生活サポートボラネット ICT 事前研修	8 人
12/20	被災者生活サポートボラネット ICT 研修	65 人

エ　メール試験送信を実施した。

実施日	回数
6/27	1 回

(2) 広島県被災者生活サポートボラネットとの連携

ア　災害ボランティアの事前登録の周知

開催日	周知先
6/13	廿日市市被災者生活サポートボラネット推進会議

9/5	宮園災害勉強会
7/1	阿品台防災勉強会

イ　広島県社会福祉協議会主催の事業担当者会議、研修へ参加した。

開催日	内　　容
5/12	第一回市町被災者生活サポートボラネット担当者会議
6/5	第二回市町被災者生活サポートボラネット担当者会議
12/12	被災者生活サポートボランティアセンターマネージャー養成研修
2/25	広島県被災者生活サポートボラネット推進会議
3/11	広島県被災者生活サポートボラネット推進会議プロボノ協働強化部会

ウ　災害発生時の協力(職員派遣、ボランティアバスの運行)要請はなかった。

(3) 他団体との連携

開催日	内　　容
6/27	半島・離島社協つながるミーティング

ア　広島さっそくネットの協力要請はなかった。

イ　はつかいち福祉ねっと防災プロジェクトは令和6年度で終了した。

(4) 4市町社協(廿日市市社協、大竹市社協、安芸太田町社協、北広島町社協)との連携

ア　4市町社協連絡会議に参加した(6/6)。

イ　4市町社協との合同研修会を開催した(12/20)。

重点事項

非常時に被災者生活サポートボランティアセンターを迅速に開設、運営ができるようマニュアルを改訂する。また、全職員による運営研修を行い、他機関主催の研修にも積極的に参加する。

⇒マニュアルを改訂し、全職員及び四市町社協との合同研修会を行なった。また、他機関主催の研修にも積極的に参加し、平時から顔の見える関係を構築した。

5 重 生活支援体制整備事業

目　　的

地域で誰もが安心して生活し続けられる地域になることを目指し、見守り活動が進み、住民同士の生活支援活動等が生まれるような地域づくりを進める。

実施内容

廿　(1) 第1層域(廿日市市全域)での取組み

ア　地域活動デビュー講座を開催し、参加者3人が放課後こども教室や介護者家族会の活動支援など実働へつながった。

イ　市・関係機関と連携

(ｱ) 各圏域の戦略会議を開催した(適宜)。

(ｲ) 委託元である市地域共生社会推進室と協議を行なった(随時)。

(ｳ) 地域ケア会議へ参画した(4回)。

ウ　取組みの見える化

(ｱ) 生活支援コーディネーターの活動、地域の動きを社協広報紙に掲載した。

・あいとぴあ(6回)

・つながＬｅｔｔｅｒ(8回)

・ホームページ(9回)

・インスタグラム(3回)

(ｲ) 地域の活動組織の機能評価をアプリでデータ管理した(5か所)。

エ　局内連携

(ｱ) 生活支援コーディネーター定例会議を開催した(10回)。

(ｲ) つながる会議等で地域の動きを共有した(6回)。

(2) 第2層域(廿日市地域)への働きかけ

ア　福祉活動を考えるきっかけとなる「ささえあいのまちづくり情報交換会」を開催した。(廿日市地域全域・1回)

開催日	内　　容	参加者

2/27	テーマ：一人ひとりの悩みや不安に寄り添う・ささえあう地域を考えてみる 講　師：(株)地域事業再生パートナーズ 代表取締役　今若　明さん	70 人

(3) 第 3 層域への働きかけ

ア　佐方地区

お茶の会を老人会と一緒に実施することになったため、新規の参加者は増えた。居場所を求めている住民が多く、それぞれのブロックで開催日を案内している効果で参加者の増加につながっている。

イ　廿日市地区

自治会百歳体操の茶話会に 4 回参加(6/26、10/16、12/25、3/26)。まちづくり協議会会長より廿日市地区のサロン全体のことや町内会加入率など話をしてくれることが多くなった。包括や社協が気になる人についても相談しやすい関係になってきている。

ウ　平良地区

住民が主体的にコミュニティ・女性会・民生委員・市民センターに声をかけ、「平良地区の福祉をすすめる会」の会議を開催。平良の現状やサロンが抱えている課題について共有できた(2/9)。サロン訪問 14 回。

エ　原地区

後畑出前サロンに民生委員児童委員協議会と同行訪問し、気になる人マップの更新作業を行なった(11/4)。福祉部主催のサロンやお互いさまネット定例会に参加し、地域の情報把握に努めた。

オ　宮内地区

畑口地域で防災に関する講座、座談会を開催。防災の意識が高まると共に日頃の防災や気にかけ合いの必要性を共有した(6/12)。

市民センターと地域について情報共有を行い、関係者間の連携強化に努めた。

カ　串戸地区

串戸地区自治協議会常任委員会に参加し、地域の課題やニーズについて把握及び共有した(7/17、9/18、11/20、1/15、3/19)。

キ　宮園地区

住まいづくり活動チーム「獏」の活動に対し、関係者調整等の後方支援を実施した(6/13、12/8)。あわせて、コミュニティ会長の要望を踏まえ、シニアカー試乗会及びチーム「獏」活動報告会を開催し、地域住民へ取組の周知を図った。車以外の外出手段について、元気なうちから代替手段を知り、選択肢を広げられるよう啓発することを目的とした(6/16)。

ささえあいのまちづくり情報交換会でチーム獏の取組みについて発表を行なった(2/27)。

ク　四季が丘地区

サロン運営委員会に参加し地域課題を把握した。その中でフードバンクを通じて企業と地区社協のネットワーク構築及び広報を行なった(6/11、7/9、8/6、9/10、10/8、11/12、12/10、1/7、2/11、3/12)。

ケ　地御前地区

活動組織と接点づくりに努め、実際の地域活動に参加し、実情や課題を把握した(2 回)。

コ　阿品地区

(ｱ) 二丁目

避難行動要支援者に関する取組みについてヒアリングを実施。先進事例として福祉総務課主催の自主防災勉強会で二丁目役員と参加し、活動報告を実施した(3/19)。

(ｲ) 四丁目

役員会に参加、活発な住民自治活動と役員の課題意識を把握し、福祉的な視点や取

り組みへの発展を促した(8/17)。

サ　阿品台地区

阿品・阿品台サロン世話人交流会を開催。担い手不足の課題に対して、サロン参加者をどうやってサロン運営に巻き込むかを考える時間とした(10/21)。

佐　(1) 第3層域へアプローチ

ア　各地区での協議の場への参画

浅原保健室に出席(年3回)した。

イ　3層協議体の立ち上げ支援

「津田　地域のつどい」(2/20)を企画し、その後女性会、民生委員児童委員協議会と協議の場の設定を行なった。

ウ　佐伯の3層域4か所で「足並みそろえの会」を実施した。市民センター、地域づくり係、市民福祉課、地域包括支援センターさいきの専門職が集まり、佐伯地域の気になる地区や、今後のアプローチの方法などを協議した。

玖島地区：7回　　友和地区：2回　　津田地区：3回　　浅原地区：1回

(2) 第4層域へのアプローチ

ア　光が丘地区で、福祉マップの作成の支援を行い、気にかけあう関係性の再構築を図った。

イ　サロン担当者・包括支援センター職員とともにサロン訪問を行なった。

吉　(1) 生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会(第2層協議体)の開催

開催日	内　　容	参加者
3/17	・ほっと吉和の事業について 人材センター事業について・ほっとバス運行事業について ・地域懇談会について	15人

(2) 吉和地域内全域を対象に7地区(集会所単位)に出向いての地域懇談会の開催

開催日	集会所名	内　　容	参加者
6/9	石原集会所	地域に何があったら暮らしやすいか	6人
7/1	第3集会所	身近な困りごとについて	4人
11/13	中央集会所	こんなことがあったら住みやすい、住みたい	5人
12/9	第2集会所	災害時の避難について	8人
1/22	第1集会所	地域の困りごと、心配ごとについて	4人
2/6	花原集会所	衣類の購入について	5人
2/16	鍛冶屋川集会所	農業以外の楽しみや生きがいについて	10人

(3) 戸別訪問

地域懇談会に来られなかった人への戸別訪問を行なった。

大　(1) 大野第2層協議体(大野地域福祉推進委員会)の積極的な推進のための先進地事例等の研究(視察)を組み入れ契機づけにした。

開催日	内　　容	参加者
7/25	第1回大野地域福祉推進委員会 テーマ：「地域の気にかけ活動(見守り活動)アンケート結果」について 報告者：廿日市市社協大野事務所　所長　中下　浩二	21人
12/12	第2回大野地域福祉推進委員会 テーマ：「ひとりで抱えない介護の時間」 講　師：もみじケア㈱　代表　吉村　隆裕さん	17人
3/7	第45回大野地域福祉推進研究協議会 テーマ：「気になる」を「気にかけあう」へ！ 災害から見る、地域のつながり	88人

	～災害に強い地域は“つながり”から生まれる～ 講　師：特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター 理事　増田　勇希さん	

・地域ケア会議
・区長会
・大野支所会議

(2) 大野第2区、8区、9区、10区の第3層協議体の継続支援をした。

ア　1区
・福祉部会視察研修(1回)

イ　2区
・福祉推進委員会(2回)
・民生委員地区別勉強会(2回)
・サロン(だんだん)に参加
・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り

ウ　8区
・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り

エ　9区
・第3層協議体推進委員会(空き家状況調査及び清掃活動同行)
・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り
・サロン交流会に参加(世話人及び参加者からの聞き取り)

オ　10区
・のぞみ会
・区長及び福祉部会長、サロン世話人への聞き取り

カ　11区
・区役員と意見交換(移動手段等の課題抽出やニーズ把握)

(3) 他の区の協議の場設置に向けた働きかけた。
・3区：民生委員地区別勉強会、サロンに参加など
・4区：民生委員地区別勉強会、サロンに参加など
・5区：サロンに参加など
・6区：サロンに参加など
・7区：万年青会サロンに参加

宮　(1) 協議体の支援

ア　第2層協議体の機能定着
(ｱ) 宮島地域コミュニティ推進協議会生活環境福祉部会において、第3層協議体(宮島地域の福祉を考える会)で協議した福祉課題や取組内容の共有を行い、地域全体での課題認識の統一を図った。
(ｲ) 高齢者懇談会や多世代交流の実施、ファミリー・サポート・センター事業の活用促進等を通じ、サービスの周知とニーズに応じたマッチングの支援を行なった。

イ　第3層協議体の機能定着
(ｱ) 宮島地域の福祉を考える会で移動に関する課題や日常生活上の不安等について協議を行い、地域課題の把握と解決に向けた検討を行なった。
(ｲ) 高齢者懇談会や歳末見守り活動等を通じて、地域住民のニーズ把握に努めた。

(2) 担い手の養成及び活動の場とのマッチング
福祉まつりや各種講演会、ファミリー・サポート・センター事業等の機会を活用し、地域における支え合い活動の担い手の確保と活動参加の促進を図った。

(3) 活動団体の支援
宮島支所や消防、警察、地域団体等と連携し、地域の生活課題の解決に向けた取組を支援するとともに、安心して生活できる地域づくりの推進に努めた。

重点事項	廿	住民主体による地域活動に積極的に参加し、住民同士のつながりや生活課題の把握に努め、

		小地域による見守り活動を推進する。地域活動組織の機能充実を目指す。 ⇒各地域の住民活動や話し合いの場へ参加することでニーズの把握が可能となり、住民と一緒に新たな活動の企画に携わることができた。
	佐	高齢者の新たな参加の場の他機関連携を意識しながら創出する。 ⇒玖島地区では、足並みそろえの会の会議の中から、認知症のことが心配であるということから認知症サポーター養成講座を開催できた。 津田地域では、津田女性会の支援を行う中で、地域のつどいを発案。地域の課題を抽出することができ、地域の課題を地域で解決できる仕組み作りに発展できるよう支援しつつある。
	吉	地域懇談会の開催や戸別訪問をすることにより、地域課題や共通ニーズを把握することで、必要に応じ当事者の交流や地域のつながりを増やす。 ⇒吉和地域のすべての集会所に出向いての懇談会の開催と、戸別訪問により地域でのつながりやニーズを把握し、生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会につなげた。
	大	住民主体の地域活動に積極的に参加し、地域のニーズ把握につとめると同時に、住民主体での解決につなげる。 ⇒各区の地域活動(3 層協議体やサロンなど)に積極的に参加し、地域のニーズ把握に努めた。10 区「のぞみ会」や 9 区の地域活動へ継続的に参加し、協議や情報共有を通じて住民主体の取組みを支援した。あわせて、2 区福祉推進委員会への参加、1 区視察研修の企画・参加、11 区サロン参加や区役員との協議を行い、地域課題やニーズの把握に努め、生活支援体制の充実に寄与した。
	宮	課題の解決に向けて、先進地の活動を学ぶ機会や、ボランティア研修など、「地域でできること」を企画する。 ⇒課題解決に向け、「地域でできること」を考える機会として、視察研修や勉強会、まち点検を実施した。先進地視察により参加者の意識向上につながったほか、話し合いの場で課題を共有し、見守りや移動支援の検討を行なった。また、移動支援に関するアンケートや分析により、地域の実態把握を進めた。

6　認知症高齢者等支援事業

目　　的

認知症の人や家族が安心して暮らし続けることのできるまちにするため、認知症の正しい理解の普及啓発、ネットワーク形成、ツールを活用した支援を行う。

実施内容

認知症になっても住み慣れた地域で暮らし続けられる地域づくりを目指して、次のとおり事業を展開した。

(1) 当事者団体の活動支援

「認知症の人と家族の会」や「在宅介護者の会リフレッシュクラブ」の活動支援を引き続き行なった。

(2) 認知症サポーター等養成事業

ア　認知症サポーター養成講座等の講師役となる認知症キャラバン・メイトの活動を支援した。

(ｱ) キャラバン・メイト運営協議会を運営した。

・キャラバン・メイト運営推進委員会(8/4、12/16)

・キャラバン・メイト全体会(3/25)

認知症啓発講演会の実施

開催日	内　　容	受講者
2/7	テーマ：認知症の母が教えてくれたこと 講　師：馬場　のぶえさん	639 人

認知症啓発活動の実施

日時	名　　称

10/26	フジグランナタリー健康フェスタ
11/3	あいプラザまつり

(ｲ) キャラバン・メイト地域部会を開催した。

・キャラバン・メイト廿日市地域部会　　1 回実施　(5/13)
・キャラバン・メイト佐伯・吉和地域部会　2 回実施　(5/14、10/17)
・キャラバン・メイト大野宮島部会　　2 回実施　(7/2、3/25)

イ　認知症サポーター養成講座を開催した。

(ｱ) 地域・職域・学校での認知症サポーター養成講座の開催

分類	回数	受講者
地域	11 回	171 人
職域	10 回	66 人
学校	9 回	608 人
計	30 回	845 人

(3) 見守り安心ネットワーク事業

ア　はつかいち見守り安心ネットワーク事業

(ｱ) 外出したまま戻れなくなり行方不明となった人を、公共機関やタクシー会社、コンビニエンスストア、医療機関、ボランティアなどのネットワーク協力機関が、連絡網を通して情報を伝達し、出来る限り早期に発見保護するシステムの運用をした。

【年度別実績】

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対応件数	11 件	5 件	12 件
無事発見・保護件数	11 件	5 件	12 件
新規登録者数	31 件	49 件	27 件
延べ事前登録者数	127 件	135 件	109 件

イ　廿日市市見守りシール交付事業

登録した人が衣服などに見守り(二次元コード)シールを貼り、行方不明になった際、発見者が二次元コードを読み取ると、保護者へ発見通知メールが届くシステムを運用した。

【年度別実績】

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
対応件数	0 件	2 件	0 件
新規利用件数	19 件	33 件	21 件
延べ利用者数	64 件	76 件	65 件

ウ　位置探索用端末機貸与事業

位置検索用端末機(ココセコム)の利用申請受付、貸し出した。

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
貸出台数	4 台	6 台	6 台

エ　認知症の人と家族の会、地域包括支援センターさいき、チームオレンジリフレッシュクラブと協働で出前定例講演会を開催した。

開催日	内　　容	受講者
3/15	テーマ：安心して認知症になれる佐伯地域を！ パネリスト：6 人 コーディネーター：2 人	120 人

重点事項	廿	市民センター単位での認知症サポーター養成講座の開催(3 地区) ⇒阿品台と平良の市民センターの 2 地区で開催した(受講者:阿品台 21 人、平良 20 人)。

7　地域のつどい・サロン支援事業

目　　的

ふれあいサロンを通して、人と話す機会の増加、閉じこもり・孤立の防止、新しい人間関係の形成、安否確認、心配ごと・悩みの発見、いきがいへの貢献等に繋げる。地域住民にふれあいサロン等の社会参加を促し、地域福祉活動の関心を高め、地域福祉力の向上を支援する。

実施内容

廿

(1) 4月にサロン情報チェックシートを更新し、サロンの開催状況の把握を行なった。

(2) ふれあいサロンの立ち上げ支援(高齢者以外の障がい・子育てなど)

ア　立ち上げにかかる財政的な支援をした。(3年間)

2団体、ママサロン(子育て)、子どもの居場所モモのへや(子育て)

イ　サロン訪問し、活動を見学・相談助言などを行なった。

(3) レクリエーショングッズの貸出　131件

(4) サロン世話人のための「おしゃべりサロン」を開催した。

開催日	内　　容	参加者
7/8	テーマ：「五感で生命を救う観察の技」 講　師：日本赤十字広島看護大学　教授　川西　美佐さん 交流会：フリースクール「ウィルサポ」による出張カフェ	28人
9/18	資生堂ライフクオリティービューティーセミナー化粧療法いきいきセミナー・交流会	11人
11/17	孫育てセミナー・交流会	15人

(5) サロン参加者の連絡調整、紹介を行なった。

ア　日本赤十字広島看護大学の実習受入れのため、サロンに案内、実習受入れ日程の調整や個別での説明を行なった。(13サロン・1コミュニティ)

ささえ愛ネット一景苑	むつみ会
夢あじな	たんぽぽ「笑いヨガ」
5丁目上サロン	サロン・ド・四季が丘
健康サロンあゆみ	お達者サロン
すくすくサロン	ちょっとひといきカフェ
河津原サロン	はなのわ
きんさいサロン	まちづくり協議会

イ　資生堂ジャパン株式会社より、「化粧のちから」を通じたセミナーの紹介、申請手続きを行なった。(10件)

ウ　サロン参加希望者に対して随時連絡調整、紹介を行なった。

(6) 計画的なサロン訪問(計110件)によるニーズの把握を行なった。

佐

(1) サロン連絡会議やミニ講座の開催

開催日	内　　容	参加者
6/24	第1回サロン連絡会議 ミニ講座　「認知症サポーター養成講座」	12人
3/10	第2回サロン連絡会議 廿らつプラチナボランティア・ポイントの説明会	14人

(2) ふれあいサロン「オルゴール」の開催(各会場月1回)

孤立を防ぐつながりづくりや介護予防を目的とした地域の集いの場を、玖島・友和・浅原の各市民センターで開催した。

開催日	実施回数	開催場所	延べ参加者
毎月第1金曜日	12回	浅原市民センター	101人
毎月第2金曜日	12回	友和市民センター	187人
毎月第4金曜日	12回	玖島市民センター	119人

(3) 出前サロンの開催

サロン未開催の小集落への出前サロンの開催と、地域の自主運営の移行を支援(0件)

(4) お茶の間サロン「花かご」の支援。世話人会議を毎月1回開催した。

(5) 地域のつどい・サロン運営の支援及び、新規立ち上げ(1 カ所)を支援した。
新規立ち上げ(1 カ所)を支援した。

新規立ち上げサロン	開催回数	参加者
永原上サロン	32 回	229 人

(6) 地域のふれあいサロンに訪問した。(3 ヶ所)
(7) ふれあいサロンの活動集作成に向けた、情報集約を行なった。
(8) レクリエーショングッズの貸出　29 件
(9) 各サロンの活動状況を佐伯地域広報紙「ひまわり日和」等で広報し、情報発信した。

吉
(1) サロンの運営の後方支援(6 か所)
カラオケサロン：43 回　延べ人数 338 人
いきいきサロン：47 回　延べ人数 305 人
囲碁のつどい: 44 回　延べ人数 173 人
すこやかサロン：50 回　延べ人数 503 人
ふれあいサロン：21 回　延べ人数 258 人(冬季のみ)
あみあみサロン：16 回　延べ人数 136 人(令和 7 年 11 月から開始)
(2) レクリエーショングッズの貸出　3 件

大
(1) サロン世話人の勉強会を開催した。5 回開催
(2) サロン世話人の交流会、情報交換アンケート実施した。

開催日	内　　容	参加者
4/24	小・中学校入学時の進路選択についての勉強会	2 人
6/26	サロンでできる！フレイル予防 世話人交流会	13 人
8/28	災害時高齢者生活支援講習	1 人
10/23	認知症サポーター養成講座	0 人
12/18	ほっこりライフプラン～相続とエンディングノート～	2 人

(3) レクリエーショングッズの貸出　85 件
劣化していた備品の更新や、収納ケースを整備した。
(4) サロン立ち上げの支援助成を行なった。

・サロン<集まろう会>(食事、茶話会のサロン) ・白寿を目指す会(百歳体操、茶話会のサロン)	2 サロン

(5) サロン運営状況調査を 33 ヶ所実施した。
(6) サロン活動の広報
「ボランティアニュース」にサロンの活動を紹介した。
(7) サロン情報一覧、レクリエーショングッズカタログの情報を更新した。

宮
(1) 地域のサロン活動に対し、運営に関する助言や情報提供等の後方支援を行なった。
(2) レクリエーショングッズの貸出　11 件

8　日本赤十字社活動資金募集協力事業

目　　的
日本赤十字社広島県支部廿日市市地区として、地域住民に「活動資金の協力により、赤十字の事業に参加する」という趣旨についての理解と事業の充実、発展に努める。

実施内容
(1) 活動資金(会費)募集活動
ア　活動資金協力運動の実施
5 月を「活動資金募集運動月間」として活動資金協力運動を展開し、目標額 9,200,000 円に対し、実績 9,019,130 円(達成率 98.0%)となった。
【日赤活動資金募集実績】　　単位(円)

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
活動資金実績	9,767,109	9,651,201	9,019,130

(2) 災害救援物資・見舞金交付対応

災害の対応及び救援物資の交付(6 件)、見舞金交付(2 件)及び救援物資の定期的な在庫確認を行なった。

(3) 義援金、救援金募集事務

国内外で発生した台風・地震・大雨などの大規模災害への義援金・救援金募集及び周知活動を実施した。

(4) 赤十字講習会の案内、更新手続き

開催日	内　　容
6/13	「こころのケア活動」(被災者生活サポートボラネット推進会議)
8/28	健康生活支援講習(大野支所)
10/9	救急法短期講習(大野東市民センター)
1/23	救急法短期講習(子ども相談室)

(5) 青少年赤十字加盟校登録事務、加盟促進

令和 7 年度赤十字加盟校　9 校

(6) 団体支援

福祉団体助成　6 団体

赤十字加盟校助成　8 校

日赤活動資金事業助成　11 地区(大野)

(7) 災害救援用自動車の管理(廿日市)

(8) 交付金精算事務

令和 7 年度交付金額 1,413,388 円

(9) 作業服貸与管理

(10) 日赤個人会員台帳管理

(11) 役職員報告、表彰事務

9　共同募金運動協力事業

目　　的

地域住民が主体的に自分たちの地域を「持続可能な地域社会」にできる環境づくりを目的に、共同募金が民間福祉活動を支える重要な財源であるという趣旨を周知し、募金目標額の達成を支援する。

実施内容

(1) 赤い羽根共同募金運動(10 月 1 日～3 月 31 日)を実施した。

10/1 から 3/31 の共同募金運動期間に社協ＨＰや広報紙での呼びかけ、街頭募金の実施、戸別募金、法人募金等を通して住民に「じぶんの町をよくするしくみ」としての活動を広く周知し、募金活動を行なった。目標額 12,790,000 円に対し、募金実績額 11,877,551 円、達成率 92.9%となった。

ア　募金活動の推進

新規法人募金の開拓に向け募金箱の設置協力や事業説明を行なった。

【募金実績額】　単位(円)

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
戸別募金	3,213,452	817,550	161,000	2,339,300	183,500
街頭募金	71,558	0	0	65,121	43,240
法人募金	269,619	82,000	95,000	180,000	13,684
学校募金	82,034	13,747	0	0	0
職域募金	212,500	2,500	21,500	49,900	2,500
ｲﾍﾞﾝﾄ募金	36,559	16,511	4,500	10,056	0
その他募金	129,770	159,692	62,255	117,327	69,726
歳末募金	0	803,950	0	2,359,500	188,000
合計	4,015,492	1,895,950	344,255	5,121,204	500,650

【年度別実績】　　単位(円)

項　目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
募金実績	12,728,447	12,539,704	11,877,551

(2) 共同募金募集活動を実施した。

ア　資材等の戸別配布

町内会を通して配布した。

イ　法人・団体への募金運動の推進

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
依頼件数	37	35	25	298	1
実績件数	23	14	20	36	1

ウ　地域福祉推進特別配分事業の普及　(3件)

(3) 歳末たすけあい運動(12月1日～12月31日)を実施した。

各地区で周知し佐伯、大野、宮島で募金活動を行なった。

(4) 地域テーマ募金(1月1日～3月31日)を普及推進した。

(5) 周知啓発活動

ア　市内での街頭募金活動

・御笠浜鳥居付近(宮島)(11/19)
・廿日市市中央市民センターまつり(11/23)
・大野東市民センターまつり(11/29)
・ゆめタウン廿日市(12/9)
・宮島口旅客ターミナル前(12/16)

イ　福祉まつり等のイベント募金活動

・地域ふれあいフェスタで周知啓発活動を実施した(8/1)。
・大野福祉ふれあいまつりで周知啓発活動を実施した(10/5)。
・あつまりん祭でイベント募金及び周知啓発活動を実施した(10/25)。
・心と心のハーモニーフェスタで募金箱の設置と募金活動を実施した(10/25)。
・よしわふれあいフェスタでポスターの掲示を行い、啓発活動を実施した(11/8)。
・宮島まちづくり交流センターまつりで周知啓発活動を実施した(12/6)。

(6) 廿日市市共同募金委員会運営員会(8/29)、審査委員会(書面決議11/7)を開催した。

(7) 各地区運営委員会の開催

	廿日市	佐伯	吉和	大野	宮島
開催日	8/20、3/9	8/22、3/2	8/25、3/2	8/27、3/3、4/7	8/19、3/25

重点事項

廿　各助成団体に対して、共同募金活動への協力を要請し、目標額の達成を目指す。

⇒各助成団体に対し、共同募金活動への協力を呼びかけ、目標額の達成に取組んだ。あわせて、本助成が共同募金を財源として実施されていることを明確にするため、令和８年度より、助成金の交付を市社協ではなく市共同募金会が直接行う仕組みに変更した。この変更により、助成の透明性が向上するとともに、共同募金への協力を依頼しやすい体制を整えることができた。

１０　(廿)ボランティアセンター活動推進事業

目　　的

福祉・ボランティアに関する普及啓発・情報発信を行う。市内の小中学校の福祉学習の機会を通じて、支援が必要な人に対するボランティアの意義や必要性を伝える。福祉への関心を高め、ボランティア活動に積極的に参加できる機会を作り、活動が活発に行われる地域づくりを推進する。

実施内容

(1) ボランティア調整・養成・活動啓発

ア　活動者の情報と活動場所の把握

ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部の登録情報を更新し、ホームページに掲載した。

イ　既存のボランティア団体の支援をした。新規ボランティア団体の立ち上げはなかった。
ウ　ボランティア活動者と活動場所のフォロー
ボランティア活動希望者とボランティア協力依頼団体等とボランティア依頼の調整等行なった。

依頼	希望	その他相談
35 件	44 件	26 件

(2) 福祉学習
ア　小中学校の福祉学習の相談、講師ボランティア調整、資器材の貸し出しをした。

開催日	内　　容	講　　師	学校・学年
6/5	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	宮園小学校　4 年生 38 人
6/12	点字体験	点訳クラブあい	
6/19	手話体験	手話サークルレインボー	
10/2	点字体験	点訳クラブあい	地御前小学校　4 年生 61 人
10/16	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	
11/26	高齢者疑似体験	介護福祉士会	
10/6	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	金剛寺小学校　4 年生 30 人
10/8	点字体験	点訳グループあい	
10/9	手話体験	手話体験 手話サークルレインボー	
10/23	手話体験	阿品台手話サークル	阿品台西小学校 4 年生 86 人
10/23	車いす体験	ボランティアグループ飛来行	
10/23	点字体験	点訳グループあい	
9/11	盲導犬体験	盲導犬協会	山陽女学園　3 年生 47 人
10/16	点字体験	点訳クラブあい	
11/27	視覚障がい者体験	社協職員	子ども相談室　10 人
合計	15 回		272 人

イ　高校、大学との連携強化、福祉学習の展開支援をした。

開催日	内　　容	参加者
4/7	ボランティア講座	日本赤十字広島看護大学 1 年生　140 人
12/9	赤い羽根共同募金活動(ゆめタウン廿日市)	山陽女学園高等部 50 人
12/16	赤い羽根共同募金活動(宮島口旅客ターミナル前)	

ウ　ボランティア団体の福祉学習体験、事前・事後学習を支援した(1/27　宮園小学校)。
(3) ささえ愛ネットはつかいち廿日市支部の活動を支援した。
総会 1 回　役員会 6 回　定例会 6 回　交流会 1 回
(4) ボランティア活動保険等の取扱事務
ボランティア活動保険　個人 84 件　団体 166 件
ボランティア行事保険 159 件
福祉サービス総合補償 13 件
送迎サービス補償件 1 件
(5) 企業の社会貢献活動への支援要請はなかった。

11　(廿)ささえあいのまちづくり推進事業

目　　的	地域の福祉を推進する関係機関等と連携し、地域の中で解決できるよう、地域の支え合い活動を支援する。
実施内容	(1) 地域課題を協議する場への支援 ア　コミュニティ単位での協議の場の立ち上げ支援助成を実施した。

廿日市地区まちづくり協議会	佐方アイラブ自治会
宮園地区社会福祉協議会	平良地区コミュニティ
四季が丘地区社会福祉協議会	

イ　協議の場への参画と助言をした。

(2) 福祉団体への支援助成をした

廿日市市老人クラブ連合会	廿日市市民生委員児童委員

(3) 地域の活動推進に必要な情報提供

廿日市地域版広報紙「つながＬｅｔｔｅｒ」を発行した。6 回(奇数月)

(4) 住民参加型の交流イベント「福祉まつり」の実施

ア　住民同士の支え合い活動の推進、地域活動の啓発

あつまりん祭ｉｎあいプラザを実施した(10/25　来客数約 2900 人、運営参加者 348 人)。

イ　ボランティア活動の普及啓発、活動者を増やす

多目的ホールでボランティア体験を実施し、体験を通して活動内容を周知した。

ボランティア体験	参加団体
車いす体験	ＮＰＯ法人日本頸髄損傷ＬｉｆｅＮｅｔ
視覚障がい者体験	白い杖ＳＯＳシグナルを広める会
	椿会賛助会
点字体験	点訳クラブあい
手話体験	手話サークルあやとり
	阿品台手話サークル
	手話サークルみつばち
	手話サークルレインボー
	四季が丘手話サークル
要約筆記体験	廿日市要約筆記サークルやじろべえ
音訳体験	音訳ボランティアつばさ
	音訳ボランティア葦
盲導犬学習	日本盲導犬協会

ウ　福祉施設の周知・理解促進、福祉関係従事者の視野を広げる

2 階ロビーで福祉施設の作品を展示、ブースを設置し、施設周知につなげた。

展示参加団体(全 7 団体)
こどもひろばうぃず
ケアハウスささえ
西中国キリスト教社会事業団特別養護老人ホーム阿品清玲
くさのみ福祉会　ピクトハウス
ささえ愛ネットはつかいち　廿日市支部
廿日市市地域ねこ交流会
廿日市市障害福祉相談センターきらりあ

ブース参加団体(全 4 団体)
廿日市市地域ねこボランティア交流会
宮島工業高等学校
おはなしスタジオ
廿日市市社会福祉協議会

エ　福祉教育の取組みにつなげる

学生ボランティア参加(49 人)

オ　新たなつながりを創出する

あつまりん祭新規参画団体(2 団体)

カ　地域で活動する団体へ参加を促した。

		バザー参加団体(全20団体)	
		みんなのつながりを豊かにしたい会	オムニバスロースターズトーキョー
		くさのみ作業所家族会	こどもひろばうぃず
		くさのみ福祉会　ピクトハウス家族会	株式会社　廿
		Ｂ型作業所　だんでらいおん	くさのみ福祉会　ピクトハウス
		みんなの食堂ｉｎ自然のめぐみキッチン	ウィルサポ廿日市
		虹の会	廿日市市手をつなぐ育成会
		くさのみ作業所あゆみの会	さくら作業所
		廿日市地区更生保護女性会廿日市支部	廿日市市障害者福祉協会(Ｈａｎａと花舎)
		特定非営利活動法人アニマルセラピー協会	廿日市市地域ねこボランティア交流会
		あうるワークスペース	広島トヨペット

１２　(佐)ボランティアセンター活動推進事業

目　　的

福祉活動の担い手であるボランティアの活動を支援し、佐伯地域の小・中・高校生が取組む福祉活動を支援する。

実施内容

(1) ボランティアの登録・相談・調整、保険加入業務
(2) ボランティア活動のきっかけづくりや養成講座の開催(未実施)
(3) 小・中・高校生を対象にしたボランティア体験学習の開催
ア　心と心のハーモニーフェスタ会場

開催日	内　　容	参加者
10/25	赤い羽根募金活動	小学生　9人
	体験コーナー・司会	高校生　5人

イ　緑化活動

開催日	内　　容	参加者
6/17	横矢公園・花かご　花壇花植え	高校生　29人 保育園　18人
11/17		小学生　13人

(4) 小学生を対象とした福祉教育(手話、点字等)体験学習の開催(未実施)
(5) 佐伯ボランティアグループ連絡協議会「ひまわり会」の活動支援
ア　花かごフリーマーケット(4/19)
イ　ボランティア交流会「車いす再発見講座」(11/21)参加者21人
ウ　ひまわり会役員会(4/28、2/26)
(6) 佐伯クエスト(総合的な学習の事業)での高校生へのアドバイス
総合学習授業の参画(6回)
(7) 福祉教育団体活動への支援
津田小学校の放課後こども教室への支援
(8) ボランティア活動の周知
佐伯地域広報紙「ひまわり日和」発行(年6回)「花かご」パンフレット(年1回)

重点事項

小学生を対象とした体験学習を開催し、ボランティア活動への理解・関心を深める。
⇒小学生のボランティア体験学習として、公園での花植え・清掃活動・募金活動を実施し、学校との連携を図りながら、ボランティアへの関心と理解を深めた。

１３ 重 (佐)おもいやりのまちづくり推進事業	
目　　的	佐伯地域の住民、福祉に関連する機関等がお互いに思いあえることで、佐伯地域の地域課題をわがこととし、地域の実情に沿った支え合いのしくみづくりを支援する。昨年度行なった小地域ごとのヒアリングをもとに、地域の実情に沿った支え合いのしくみづくりを支援する。
実施内容	(1) 福祉委員活動推進 4月と9月に福祉委員会議を玖島・浅原・津田・友和・全体と10回開催した。 (2) 福祉施設等連絡会(6/19) 佐伯地域で施設間の交流・連携を図り、共通の課題を共有するともに、今後の取組みについて検討する場としての福祉施設等連絡会を開催した。 (3) 広報啓発活動 佐伯地域広報紙「ひまわり日和」の発行(年6回)　2,300枚/回　新聞折込等で配布 (4) 各地域のコミュニティ支援 ア　玖島、友和、津田・四和、浅原のコミュニティ活動支援及び助成金の交付 イ　地域のつどい・サロンの運営及び活動支援及び助成金の交付 ウ　地域での支え合い体制づくりに向けた、地域課題についての協議の場への参画 (5) 心と心のハーモニーフェスタ実行委員会の事務局 心と心のハーモニーフェスタ実行委員会の運営支援を通じた、地域福祉の普及啓発 (6) 社会的課題解決に向けた地域の協議の場への参画 佐伯地区公衆衛生推進協議会、佐伯地域女性会と連携し、「エシカル消費」の学習会を市民センターと共催で実施。フードロスを減らすための「フードドライブ」活動の中から、収集した食品を生活支援センターにつなげた。
重点事項	福祉委員の在り方について令和6年度の調査を基に検討を進める。 ⇒令和6年度の調査を基に検討した結果、現状維持で継続することにした。

１４　(吉)ボランティアセンター活動推進事業	
目　　的	吉和地域のボランティアを育成するとともに、地域住民や吉和小中学校の児童生徒との交流体験により、ボランティアへの関心と理解を深めることで、ボランティア活動者の増加を図る。また、住みやすい地域をつくるため、ボランティア活動を推進する。
実施内容	(1) 障がい者バスハイク(10/27)・よしわふれあいフェスタ(11/8)・あつまろう家(7/17、3/5)吉和地域敬老会(9/13)・障がい者ふれあいスポーツ大会(9/7)のボランティア調整を行なった。 (2) ボランティア活動保険、行事保険など各種保険の受付を行なった。 ボランティア登録団体3団体、活動保険26人 (3) 総会の開催事務やボランティア研修などボランティア吉和への事務支援を行なった。 (4) 吉和小中学校、地域住民を対象に、ボランティア交流会を開催し、ボランティアの育成を図った。

１５ 重 (吉)いきいき活動推進事業	
目　　的	関係機関と連携し、地域の課題やニーズの把握に努め、地域の中で解決できるよう支援するとともに、地域のつながりやふれあい、地域内外の交流を図り、生涯暮らし続けられる地域づくりを目指す。
実施内容	(1) 「生涯暮らし続けられる吉和地域をつくる会」の開催・活動支援 ア　開催支援

開催日	内　　容	参加者

3/17	・ほっと吉和の事業について 人材センター事業について・ほっとバス運行事業について ・地域懇談会について	15 人

イ　吉和地域内全域を対象に 7 地区(集会所単位)に出向いての地域懇談会の開催

開催日	集会所名	内　　容	参加者
6/9	石原集会所	地域に何があったら暮らしやすいか	6 人
7/1	第 3 集会所	身近な困りごとについて	4 人
11/13	中央集会所	こんなことがあったら住みやすい、住みたい	5 人
12/9	第 2 集会所	災害時の避難について	8 人
1/22	第 1 集会所	地域の困りごと、心配ごとについて	4 人
2/6	花原集会所	衣類の購入について	5 人
2/16	鍛冶屋川集会所	農業以外の楽しみや生きがいについて	10 人

(2) ひとり暮らし等高齢者懇談会「あつまろう家」実行委員会への助成及び支援

ア　あつまろう家実行委員会の会議の開催支援(5/15、12/10)

イ　ひとり暮らし等高齢者懇談会「あつまろう家」の開催支援

開催日	内　　容	参加者
7/17	・ビンゴ大会・会食・トーンチャイム 講　師：西野　俊博さん	38 人
3/5	・認知症とうつ病の話 講　師：地域包括支援センターさいき職員 2 人 ・ゲーム 講　師：吉和支所保健師　脇坂　和美さん ・吉和の昔の話 講　師：吉岡　利賀夫さん、能島　美緒さん	47 人

(3) 吉和地域広報紙「ぬくもり」の毎月発行(450 部/月)

(4) 葬儀用品の貸出(家族葬などにより貸出は 0 件)

(5) 福祉車両「たすけあい号」の貸出(7 団体　17 回)

(6)よしわふれあいフェスタの開催

ア　よしわふれあいフェスタ実行委員会への参加(会議年 4 回)

イ　よしわふれあいフェスタの開催

吉和福祉センターと吉和ふれあい交流センターを会場に、第 1 回「よしわふれあいフェスタ」を開催した。

開催日	内　　容	参加者
11/8 展示 11/1～ 11/16	スタンプラリー、フリーマーケット、健康チェックコーナー、介護相談コーナー、社協の活動や地域ボランティア、福祉団体等地域福祉活動の紹介展示	300 人

重点事項

同日開催していた、「すこやかプラザまつり」「吉和文化祭」に加え、翌日等に開催している「吉和ウオーキング」や「マルシェ」などのイベントを一つの祭りとして「よしわふれあいフェスタ(仮称)」を開催し、地域住民の参加によるつながりとふれあい、地域内外との交流を図り、生涯暮らし続けられる吉和地域づくりを推進する。

⇒よしわふれあいフェスタ実行委員会を設置し、開催日、実施内容、役割分担等を協議した。第 1 回「よしわふれあいフェスタ」を開催(11/8)、地域住民の交流とふれあいの場および地域内外との交流を図った。

１６ （吉)多機能サロン実施事業

目　　的

障がいや高齢、認知症、子育て中の親子などさまざまな人の居場所、行き場づくりとして行い、地域や自宅で孤独を感じず、心身ともに健康的な生活を送ることができる環境をつくる。

実施内容

障がい者、高齢者、認知症、子育て中の親子など、誰もが参加できるサロン(百歳体操・ハンドベル・折り紙などの軽作業)の開催

【年度別実績】

項　目	令和５年度	令和６年度	令和７年度
開催日数	20 日	20 日	15 日
延べ参加者	86 人	127 人	78 人

１７ （大)ボランティアセンター活動推進事業

目　　的

ボランティア体験を通じ、障がい・福祉についての理解を深め、さまざまな年代のボランティア活動者を増やす。また、地域住民同士の助け合いが広がることで、災害時などいざという時手が差し伸べられる人を増やす。

実施内容

(1) ボランティア登録・調整・相談業務

団体、個人合わせ 451 人の登録、ボランティア学園、大野西小学校 6 年生、大野東小学校 3 年生、宮島学園 3 年生の福祉学習を行なった。

(2) 新規ボランティア人材の開拓

大野学園、大野東小学校、宮島学園など職域での福祉体験学習(きっかけづくり講座)の実施やボランティア養成講座等を開催した。

ア　福祉学習

開催日	内　　容	講　　師	学校・学年
5/13	福祉とは	廿日市市社会福祉協議会	大野西小学校　6 年生 123 人
6/18	手話体験	手話サークル「かざぐるま」	
6/19	点字体験	点訳グループ「てのひら」	
6/19	車いす体験	友志人福祉会おおの共同作業所	
10/9	点字体験	点訳グループ「てのひら」	大野東小学校　3 年生 160 人
10/30	車いす体験	友志人福祉会おおの共同作業所	
11/5	手話体験	手話サークル「かざぐるま」	
10/10	手話体験	手話サークル「かざぐるま」	宮島学園　3 年生 17 人
10/16	点字体験	点訳グループ「てのひら」 椿会	
合計	9 回		300 人

イ　ボランティア学園

開催日	内　　容	講　　師	学校・学年
7/30	手話体験	手話サークル「かざぐるま」	小学生　14 人
7/31	点字体験 音訳体験 アイマスク体験	点訳グループ「てのひら」 音訳グループ「エコー」 個人ボランティア	小学生　13 人
8/4	施設体験	特別養護老人ホーム洗心園	小学生　8 人
8/5	施設体験	おおの福祉会アダージョ	小学生　6 人
合計	4 回		41 人

(3) 地域ボランティア広報紙「ボランティアニュース」を発行した。(年 6 回)

(4) 大野ボランティア連絡協議会への活動支援及び情報提供をした。

(5) 大野ボランティア連絡協議会、地域団体と連携し、地域福祉推進研究協議会では手話通訳調整、福祉ふれあいまつりでは点字・手話体験コーナーを設けた。

18 重 (大)ふれあいのまちづくり推進事業

目　　的

地域の福祉を推進する関係機関等と連携し、さまざま取組みや活動を協働することで、現行の福祉サービスだけでは解決できない福祉ニーズを、地域の中で解決できるよう新たな取組みやしくみを考え、誰もが住み慣れた地域で暮らし続けることができる住民主体の地域づくりを進める。

実施内容

(1) 福祉部会概況調査の実施し地域アセスメントに活かした。

(2) 地域福祉推進委員会を開催した。

開催日	内　　容	参加者
7/25	第1回大野地域福祉推進委員会 ・令和6年度地域福祉推進事業報告 ・令和7年度地域福祉推進事業計画 ・大野地域福祉推進研究協議会について 「地域の気にかけ活動(見守り活動)アンケート結果」について 報告者：廿日市市社協大野事務所　所長　中下　浩二	21人
12/12	第2回大野地域福祉推進委員会 テーマ：「ひとりで抱えない介護の時間」 講　師：もみじケア㈱　代表　吉村　隆裕さん	17人

(3) 地域福祉推進研究協議会を開催した。

開催日	内　　容	人数
3/7	第45回大野地域福祉推進研究協議会 テーマ：「気になる」を「気にかけあう」へ！ 災害から見る、地域のつながり ～災害に強い地域は“つながり”から生まれる～ 講　師：特定非営利活動法人ひろしまNPOセンター 理事　増田　勇希　さん	88人

(4) 各種地域活動への助成

ア　一般会費地区交付金

各区に一般会費の7割を交付し地域福祉活動の推進に努めた。

イ　地区福祉活動費助成

(ｱ)　地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域の区の自主活動による支え合いの活動に対し、その経費の一部を自主活動費として助成した。

(ｲ)　地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域の区の福祉部会による支え合いの活動に対し、その経費の一部を福祉部会活動費として助成した。

(ｳ)　地域の高齢者や障がい児者、子どもを対象に行われる大野地域のサロン活動に対し、その経費の一部をサロン開催費として助成した。

(5) 地区給食サービスへの助成

区の福祉部会が地域のボランティアを募り、地区の一人暮らし高齢者および障がい者世帯に、食事の提供と安否確認を行う事業に対し、活動経費の一部を助成した。

実施地区	回数	人数
第2区	10回	434人
第5区	8回	151人
第7区	1回	49人

(6) 環境美化活動(花いっぱい運動)の推進

各区の花いっぱい運動を支援し、住民同士及び障がい者施設との交流に努めた。

花苗配布日	品種	数量
5/22	サルビア、マリーゴールド、日々草、ポーチュラカ	2,280個

	10/30	パンジー、ビオラ、葉牡丹、ノースポール	2,524 個

(7) 福祉ふれあいまつり実行委員会の事務局運営および助成
「大野福祉ふれあいまつり実行委員会」への助成および運営支援を通じ、住民に対し福祉啓発を 10/5(日)まるくる大野で開催した。
(8) 大野地域版広報紙「ふれまちだより」を 6 回発行した。
(9) 車いすを 103 件貸出した。

重点事項

生活支援体制整備事業と連携強化を図り、大野地域福祉推進委員会(第 2 層協議体)の活動を積極的に推進するため、先進地事例や大野地域内の取組みを共有するなど地域の福祉課題解決に向けた新たなアイデアや手法を導入し、地域の福祉課題に関する議論を深め、具体的な解決策を模索する場を提供する。

また、大野地域広報紙「ふれまちだより」を作成し活動内容を住民に分かりやすく伝え、理解と協力を得るための広報を行う。さらに、サロンなどを通じて住民間のつながりを深め、共助の意識を高め、地域福祉活動への参加を呼びかけ、住民一人ひとりが主体的に関わるしくみ作りを検討していく。

⇒生活支援体制整備事業やサロン支援事業等と連携して取組を進めた結果、地域課題への対応力向上と関係者間の連携・協働の促進につながった。あわせて、第 2 層協議体(大野地域福祉推進委員会)での情報共有・課題整理、広報紙「ふれまちだより」による周知、サロン等を通じたつながりづくりを実施し、見守り活動アンケート結果の共有や介護講座の開催、研究協議会での災害と地域のつながりに関する講演を通じて、地域課題の理解深化と実践につなげた。今後も地域の実情や課題の変化を踏まえ、連携体制を維持・強化しながら取組を継続する必要がある。

１９ (大)高齢者等移送サービス事業

目　　的	通院や買物などの日常生活の利便向上や社会参加の促進を図るため、公共交通機関不便地域を対象として、巡回車両を運行する。
実施内容	偶数月の第 2 火曜日に、渡ノ瀬～大野支所間(往路・復路)の車両を運行する(利用料 1,500 円、事前予約制。祝日及び年末年始は運休)。 令和 7 年度をもって本事業を終了する。事業終了に当たっては、関係地区の区長及び利用者に説明を行い、理解と承諾を得ている。

２０ (宮)ボランティアセンター活動推進事業

目　　的	ボランティアが育つ地域づくりを推進する。福祉についての理解を深めてもらうとともに、学校で実施される福祉学習などに協力、活動助成を行う。
実施内容	(1) ボランティア登録・調整・相談業務 ボランティアの登録受付及び活動に関する相談対応、活動先との調整を行い、円滑な活動支援に努めた。 (2) ボランティア活動保険等の取扱事務 ボランティア活動保険の加入手続き等を行い、安心して活動できる環境整備を図った。 (3) 活動の連携 地域の学校等と連携し、福祉学習や地域行事への参加、多世代交流の機会づくりを通じて、福祉への理解促進とボランティア意識の醸成を図った。 ア　宮島こども園 地域ふれあいフェスタ(8/1)と街頭募金(11/19)への参加協力、多世代交流(1/14)の実施 イ　宮島小学校 地域ふれあいフェスタ(8/1)への参加、認知症サポーター養成講座(10/14)の実施、宮島福

	祉センター施設見学(9/9)の受入れ、多世代交流(1/14)の実施 ウ　宮島中学校 地域ふれあいフェスタ(8/1)への参加協力 (4)福祉教育活動費助成 宮島こども園・宮島小学校・宮島中学校に対し、福祉教育活動に係る助成を行い、継続的な学習機会の確保を支援した。

２１　(宮)福祉コミュニティ支援事業	
目　　的	関係機関と連携し、誰もが安心して、生きがいを持ちながら暮らしていける地域にしていく「福祉のまちづくり」を推進する。
実施内容	(1) 紙門松配付事業 新生活運動の一環として、宮島地域 876 世帯に紙門松を配付した。 (2) 歳末みまもり事業 12 月にひとり暮らし高齢者等を対象に、安否確認を兼ねた見守り訪問を実施した。嚴島神社の協力のもと赤飯等の配付を行うとともに、聞き取り票を活用し、体調や生活状況、地域とのつながり、相談先の有無等について確認し、困りごとの把握や社協事業の案内を行なった。把握した内容については、関係者間で共有し、見守りや支援につなげた。 (3) 福祉団体への支援 地域で活動する福祉団体に対し、活動助成や事務局支援を行い、安定的な運営と活動の活性化を図った。 ア　福祉団体等活動助成(2 団体) 福祉活動を行う団体に対し、事業実施に係る経費の一部を助成した。 イ　事務局支援(3 団体) 会議運営や連絡調整、資料作成等の事務局機能を支援し、円滑な団体運営を支えた。

２２ 重 (宮)高齢者自立支援事業	
目　　的	ひとり暮らし高齢者が住み慣れた地域でいつまでも安心して暮らせるよう、介護予防・健康増進に努め、孤立感緩和や閉じこもりを解消する地域見守り活動の役割を担った事業を実施する。
実施内容	(1) 高齢者給食サービスの実施 ア　サロン的な食事会を開催(年 6 回) 民生委員児童委員が対象者へチラシ配布を行い、宮島の食を推進する会による手作り弁当の提供のもと、宮島支所職員も参加し関係機関との連携を図りながら、サロン的な食事会を 6 回開催した。 また、会場を 2 か所で同時開催とすることで参加しやすい環境を整え、参加者数の増加につなげた。 (2) ひとり暮らし高齢者懇談会の実施 ア　サロン的な食事会を行うとともに、住民の関心のある講演会を開催(年 2 回) サロン的な食事会を行うとともに、民生委員児童委員協議会と共催で、フレイル予防や介護サービス(施設サービス等)に関する研修会を 2 回開催した。 参加者の関心が高いテーマを設定することで、介護予防や健康づくりへの意識向上を図った。 【年度別実績】

項目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
給食サービス参加人数	210 人	267 人	245 人
高齢者懇談会参加人数	82 人	105 人	94 人

(ｱ) 高齢者給食サービス

開催日	内　　容	参加者
4/15	サロン的な食事会	45 人
6/17	サロン的な食事会	41 人
7/15	サロン的な食事会	42 人
10/21	サロン的な食事会 宮島支所保健師から「ハツラツ！はつかいち宮島地域会お知らせ」「高齢者インフルエンザ新型コロナウイルス感染症予防接種」の案内	37 人
1/16	サロン的な食事会	40 人
2/17	サロン的な食事会	40 人

(ｲ) ひとり暮らし高齢者懇談会

開催日	内　　容	参加者
5/16	テーマ：みやしろ施設紹介 講　師：みやしろ　施設長　砂原 聡さん	46 人
12/16	テーマ：フレイル予防 講　師：廿日市市地域共生社会推進室 保健師　益本　淳子さん	48 人

(3) あんしんほっとコールの実施

ア　おはようコールによる見守り支援

安否確認や健康状態の把握を希望する高齢者に対し、年間 110 回の電話連絡を行い、継続的な見守り支援を実施した。

重点事項

(1) 高齢者給食サービス、ひとり暮らし高齢者懇談会

新たな参加者を増やすため、開催の在り方も含めて参加者にアンケートを実施する。

⇒新たな参加者の増加を目的として、参加者のニーズや参加状況を把握するためのアンケートを実施し、その結果を踏まえて、新たな声かけや周知方法の工夫を行なった。

(2) あんしんほっとコール

あいとぴあや行事等で説明を行うとともに、地域包括支援センターやケアマネジャー等にも案内してもらい、利用者の増加につなげる。

⇒あいとぴあへの掲載や行事等での説明に加え、地域ケア会議においても周知を行い、事業の認知向上に取組んだ。

基本目標　３

職員の資質向上、魅力ある組織づくり、持続可能な財政基盤づくりを進めます

令和７年度は、法人運営に係るさまざまな事業を「法人運営事業」に統合し、安定的で持続可能な運営体制の構築や、各事務所における業務遂行環境の整備を継続しました。

これらは、限られた人材と財源を有効かつ最大限に活用し、福祉ニーズの多様化や要支援者の増加に対応していくために不可欠な取組です。

特に、職員全員が生成ＡＩを活用できる環境の整備、情報セキュリティ対策の強化、テレワーク環境の構築等により、業務の効率化、信頼性の確保、働き方改革に向けた取組が進みました。

また、本会の中期計画である地域福祉活動計画および中期経営計画の策定を進め、令和８年度以降５か年の活動方針・経営方針を明確にすることができました。

この基本目標に向けて実施する事業は次のとおりです。

事業名		第２次中期経営計画との関連性	決算額（千円）	財源			
				自主	補助	委託	その他
1	重 法人運営事業	全般	127,250	○	○		
2	事務局運営事業	経営方針Ⅰ/目標２・３ 経営方針Ⅱ/目標１～３ 経営方針Ⅲ/目標１・２	830	○			
3	総合相談支援体制強化事業	経営方針Ⅰ/目標１～３	－				
4	吉和福祉センター・宮島福祉センター管理事業	経営方針Ⅲ/目標１	27,836			○	

各事業の詳細については、次のとおりです。

１ 重 法人運営事業	
目　　的	法人の運営に係る事業を統合し、役員評議員会の積極的な経営参画、職員の確保及び人材育成、安全な基金の運用、事務の効率化の推進などにより、安定的かつ持続可能な法人運営を推進する。 さらに令和７年度は、本会の中期計画である地域福祉活動計画及び中期経営計画の最終年であることから、両計画の最終評価と次期計画の策定に取組む。
実施内容	(1) 法人運営 ア　組織体制・事務環境の整備・運用 (ｱ) 評議員会、理事会、正副会長会議、役員３部会(総務・財務・事業)の開催 ａ　評議員会　6/18、10/24(書面決議)、3/18 ｂ　理事会　6/3、6/25、10/10(書面決議)、3/3 ｃ　正副会長会議　5/22、2/17 (ｲ) 定款、就業規則、規程等の改廃 (ｳ) 人事管理(採用、退職、異動及び人事考課等) (ｴ) 労務管理(給与支給事務、退職金積立・支給事務、社会保険事務、労使協定の締結等) (ｵ) 給与計算・会計事務用ソフトウェア及び事務機器等の維持管理、セキュリティ対策の強化(セキュリティ関連ハード・ソフト入替) (ｶ) 車両管理

(ｷ) 事務所長会議の運営(1 回/月)
(ｸ) 各種表彰事務
(ｹ) 名義使用に関する事務
イ　財務管理及び財源の確保
(ｱ) 会計事務(日次・月次処理、決算、予算管理、基金(積立金)の運用・統合整理など)
(ｲ) 監査の実施
ａ　事業及び決算監査　5/20、21
ｂ　中間監査　11/25、26
(ｳ) 委託・補助事業等の契約の統括
(ｴ) 補助金交付申請・精算
(ｵ) 会費、寄付金の事務統括
(2) 人材育成
ア　広島県社会福祉協議会などが開催する研修への職員の受講促進
【年度別実績】

項　目	令和 5 年度	令和 6 年度	令和 7 年度
県社協研修	29 人	38 人	35 人
その他団体の研修	6 人	12 人	7 人

イ　職員全体研修(9/29 動画視聴、12/20)・全体会議(9/27)の開催
ウ　役員評議員研修会の実施及び外部研修への参加促進
エ　市地域包括支援センターへの職員派遣
(3) 中期計画の策定・評価
ア　第 3 期地域福祉活動計画の最終評価及び第 4 期地域福祉活動計画の策定
イ　第 2 次中期経営計画の最終評価及び第 3 次中期経営計画の策定

重点事項
地域福祉活動計画及び中期経営計画の最終評価を実施し、次期両計画を策定する。
⇒地域福祉活動計画において、職員全体会議および推進委員による協議を行い計画策定できた。中期経営計画においても、職員の最終評価の意見聴取を行い、令和 8 年 6 月中に策定完了予定。

2　事務局運営事業

目　　的
効果的かつ効率的な事業推進のため、自主財源の確保及び事務環境を整備し、事務所を適正に運営する。

実施内容
(1) 事務局及び各事務所の管理運営
(2) 車両や事務機器(ＰＣ・複合機・電話機等)の維持管理
(3) 消耗品管理
(4) 会員(一般会員・団体会員・賛助会員)の加入促進及び受付
(5) 寄附金(一般寄付、香典返し)の受付

重点事項

廿　社協活動への理解を求め、自主財源の確保のための広報活動やインターネットでの会費・寄付の募集に取組む。
⇒ホームページでの啓発やイベントでの呼びかけ、新規会員の開拓等を積極的に行い、予算の 115.5%超の自主財源(会費・寄附金)を獲得ができた。

佐　社協の存在を地域に知ってもらうため、サロン訪問等、地域に出ていく場面で積極的に社協のＰＲを行い、会費や寄付、共同募金についての使途を周知する。
⇒春の日赤会費の説明会、秋の共同募金説明会で社協事業について説明し、会費や寄付の協力を呼びかけた。また、サロン訪問時や佐伯地域広報誌「ひまわり日和」で社協のＰＲを行なった。

吉　地域住民に社協の地域福祉活動の理解を深め、会費・寄付金の収入目標を達成させ、自主財源の確保に努めた。

		⇒吉和版広報紙「ぬくもり」に社協活動を掲載するとともに、個人へ社協会費への協力を依頼し、財源の確保に努めた。また、「ぬくもり」に、寄付金のお礼を掲載した。
	大	事務の効率化・適正化を図るとともに、自主財源確保に努める。 ⇒各区長、個人及び企業に対し、社協会費への協力を依頼し、財源の確保に努めた。また、「ふれまちだより」に寄付金への謝意を掲載した。
	宮	自主財源確保に向け、本会の取組内容を周知し、福祉への理解や関心を促すような情報発信や分かりやすい広報に努める。 ⇒自主財源の確保に向け、地域の会合や行事等に積極的に参加し、事業説明を行なった。あわせて、会費や寄附金の使途を分かりやすく伝えることで、福祉への理解と関心の促進に努め、会員加入や寄附につながるよう取組んだ。

３　総合相談支援体制強化事業	
目　　的	複合的な課題を抱える世帯等に対して、部門横断により課題の解決や地域生活支援を行うための総合相談支援体制の強化を目的に組織内の協力体制の構築等に取組む。
実施内容	(1) 総合相談体制強化に向けた協力体制の構築 ア　つながる会議(地域福祉課・生活支援課:隔月) 地域情報の共有や今後の取組みについての協議、事例検討会や勉強会を行なった。計 6 回開催。 事例検討会は計 3 回(生活困窮、権利擁護、ひきこもり)、勉強会は計 3 回(地域の取組み事例、地域共生、先進地事例)を実施した。 (2) 協議体制の推進 ア　係内会議(地域福祉課 2 係・生活支援課 2 係：毎月) 各事業の進捗状況確認や課題共有。個別ケースについての協議等を行なった。 イ　係長会議(4 係の係長会議：毎月) 係内の課題共有や組織としての取組み方針等についての協議を行なった。 ウ　実務者会議(全事務所の実務者：毎月) 事務所間の情報共有、地域福祉活動計画や中期経営計画の策定方針等を協議した。 (3) 総合相談体制の企画 ア　当会の企画による離職者防止に関する職員研修会を開催した。 イ　ＳＮＳ(ＬＩＮＥ、Ｉｎｓｔａｇｒａｍ)を活用した広報展開を進めるとともに、ＡＩによる広報原稿、会議録校正の活用を推進した。

４　吉和福祉センター・宮島福祉センター管理事業		
目　　的		施設利用を通じて、利用者・団体の相互の出会い、ふれあい、学びあいの場となり、健康と福祉の活動の輪が地域につながり、より拡大され、地域の福祉を支える拠点施設とする。
実施内容		(1) 施設を安全に快適に利用していただくよう、施設、設備及び物品の維持管理、修繕業務 (2) 使用許可等に関する業務 (3) 福祉・保健のための各種事業
重点事項	吉	指定管理者として引き続き指定管理業務を請け負い、関係機関と連携し地域の拠点づくりに努める。 ⇒令和 8 年度から吉和福祉センターの施設管理を公共施設包括管理業務に移行するため、市健康福祉総務課担当者と包括管理業務に移行する業務内容等を調整した。包括管理業務移行に合わせ、指定管理予算の修繕費 300,000 円の確保と人件費 163,000 円を増額することができた。
	宮	市民が安心・安全に施設利用ができるよう、施設・設備の保守点検及び計画的な修繕を行

		う。 ⇒市民が安心・安全に施設を利用できるよう、施設・設備の定期的な保守点検を実施するとともに、不具合箇所については随時修繕を行い、適切な維持管理に努めた。あわせて、日常的な点検や環境整備を行い、安全で快適な利用環境の確保に取組んだ。 また、吉和福祉センターと同じく、包括管理業務移行に合わせ、指定管理予算を増額確保した。